第３期岩見沢市総合戦略

2024 ▶ 2027

令和６年３月

北海道岩見沢市

（令和７年７月変更）

【目　次】

第１章　総合戦略の概要

第１節　はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第２節　国及び北海道の動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第３節　岩見沢市人口ビジョンの概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第４節　総合戦略の位置付け ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

第５節　計画期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第６節　推進体制及び進行管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第２章　総合戦略改訂の背景

第１節　第２期総合戦略の成果と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

第３章　総合戦略の基本方針と施策体系

第１節　総合戦略の基本的視点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

第２節　総合戦略の基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

第３節　総合戦略の施策体系 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

第４章　基本目標と施策展開

基本目標１

安定した雇用を創出するとともに、経済を支える人材を育て活かす ・・・・・・・・・ 40

基本目標２

新しい「ひとの流れ」をつくる ・・・・・・・・・ 43

基本目標３

結婚・出産・子育ての希望をかなえる ・・・・・・・・・ 46

基本目標４

誰もが安心して暮らし活躍できる地域をつくるとともに、 ・・・・・・・・・ 49

新しい時代の流れを力にする

第１章　総合戦略の概要

第 1 節　はじめに

我が国では、世界に類をみない急速なペースで人口減少、少子高齢化が進行し、総人口は、2008 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少を続けています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）によると、日本の総人口は、2045 年の 1 億 880 万人を経て、2070 年には 8,700 万人まで減少すると推計されています。（※1）

これまでに経験したことのない人口縮減時代を迎え、生産年齢人口の減少が経済成長の制約になることが懸念されているほか、東京圏と地方との転出入均衡達成目標はいまだ達成できておらず、地方の過疎化や産業の衰退等が大きな課題となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域経済を支える産業への打撃や地域コミュニティの弱体化など地方の経済や社会に大きな影響を与えている一方、デジタル・オンライン活用の進展、テレワークやワーケーションの普及により他地域居住や他地域就労が現実になるとともに、地方でもデジタル技術の活用が多方面で進められ、社会情勢は大きく変化しています。

このような中、国では、デジタルの力によって、地域の個性を活かしながら、地方創生の取組を加速化・深化させるべく、「デジタル田園都市国家構想」の旗印のもと、地域全体として個々の事業者を巻き込みながら戦略的に取り組むため、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和 5（2023）年度を初年度とする 5 か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

本市においては、国の地方創生の動きを踏まえ、平成 27 年度に第 1 期総合戦略を策定し、人口減少と地域経済縮小の克服に取り組んできており、令和元年度に策定した第 2 期総合戦略においては、ＩＣＴ環境をはじめとする「強み」や「優位性」を最大限に活かしながら、人口減少の抑制を図りつつ、人口減少に適応した活力ある地域社会を構築していくため、様々な施策をバランスよく実施してきたところです。その成果は、人口動態の動向等にも着実に表れておりますが、地方創生は息の長い取組みであり、引き続き、切れ目のない施策展開が必要となります。

そこで、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の趣旨を踏まえ、これまでの本市の総合戦略による取組みをデジタル技術の活用によりさらに加速化・深化させることを主眼に、「第 3 期岩見沢市総合戦略」を策定するものとします。

※1　社人研「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」における出生中位・死亡中位推計による。

第 2 節　国及び北海道の動向

1　デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像

国においては、少子高齢化による急速な人口減少が見込まれる中、地方創生・人口減少克服という構造的課題に国と地方が総力を挙げて対応するため、2014（平成 26）年 12 月に、日本の人口の現状と将来の姿を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、基本目標や具体的な施策などをまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、また、2019（令和元）年 12 月に第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方と一体となって地方創生に向けた取組を進めてきました。

近年、感染症の影響により、デジタル技術の活用が進み、テレワーク等が普及したことで、多地域居住・多地域就労が現実になるとともに、地方においても、デジタル技術が多方面で活用される中、Society5.0 の実現に向けた取組みも進められ、デジタル技術は実証から実装の段階へと着実に移行しつつあります。

デジタルは、地方が直面する社会課題の解決の切り札となるだけでなく、新しい付加価値を生み出す源泉であり、地域の個性を活かしながら、デジタルの力によって、地方創生の取組を加速化・深化させていく必要があります。

このような中、国においては、DX（※2）の進展による地域社会の持続可能性の向上や、Well-being（※3）の実現等を通じて、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、国の第 2 期総合戦略を抜本的に改訂し、2022（令和 4）年 12 月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

このことから、本市においても、デジタル田園都市国家構想総合戦略の方向性を勘案し、総合戦略を策定します。

「Society5.0」について

Society5.0 は、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会とされており、現在の「情報社会」に続く新たな社会を指すものとして「第 5 期科学技術基本計画」において国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されたものです。

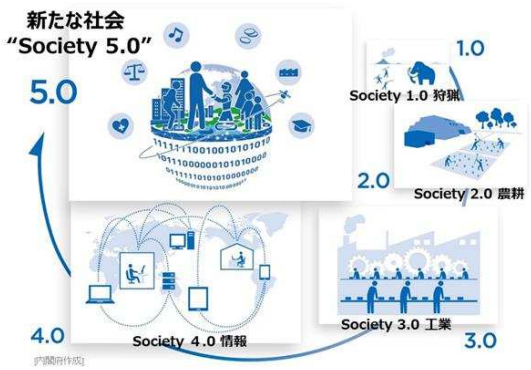

※2　DX：「Digital Transformation」の略称。デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化なども変革していくような取組みを指す概念。

※3　Well-being：個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。

＜デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方＞

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

【図表 1-1 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の施策の方向】

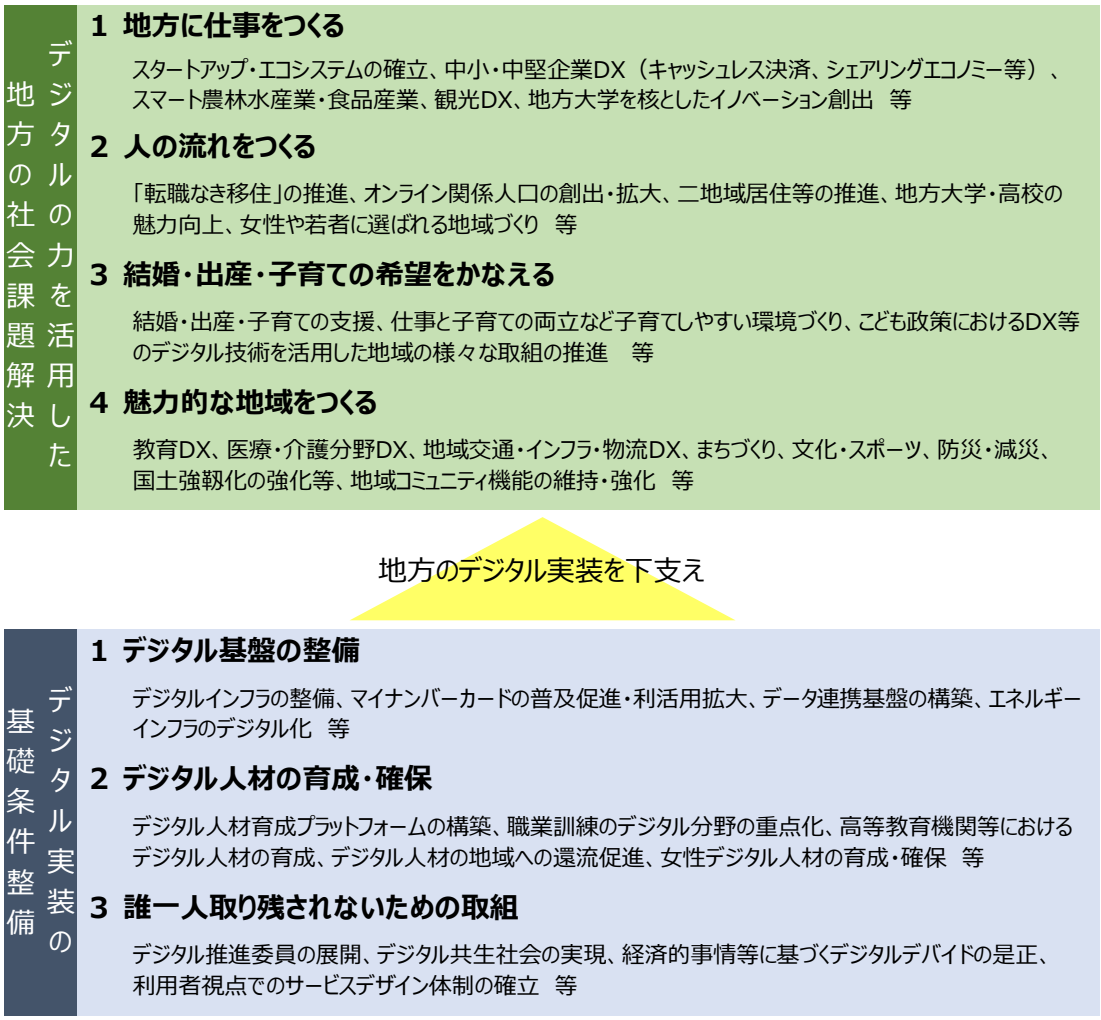

2　まち・ひと・しごと創生長期ビジョン

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持するため、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年 12 月には、国の人口の現状と将来の姿を示した上で、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、その実現に向けた具体的施策をまとめた第 1 期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

令和元年 12 月には、第 1 期の取組みを継承しつつ、①多様な人材の活躍を推進する、②新しい時代の流れを力にするという新たな目標が盛り込まれた、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」についても、人口減少のスピードが第 1 期「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の策定時よりやや遅くなったものの、危機的な状況に変わりはないとして、困難な課題に国と地方が力を合わせて取り組んでいけるよう、総合戦略と合わせて、同年に改訂されたところです。

なお、総合戦略については、デジタルの力によって、これまでの地方創生の取組を加速化・深化させていくことを主眼に、令和 4 年 12 月に抜本改訂され、現在は、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づき、全国で地域の特性を活かした地方創生の取組みが推進されています。

3　第２期北海道創生総合戦略（改訂版）

北海道においては、全国を上回るスピードで進行する人口減少を道政が直面する最大のピンチであると捉えた上で、これまでの取組みを礎として、長期的な視点に立って切れ目なく人口減少対策を進めるとともに、「ポストコロナ」を見据えた地域創生の推進や「デジタル化」の推進、「脱炭素化」の動きなど社会変革への対応といった新たな視点を加え、近年の経済・社会情勢の変化にも対応できる第２期北海道創生総合戦略（改訂版）を策定しています。

そこでは、「2040 年に 460 万人～450 万人の人口を維持する」との長期展望を見据え、北海道で暮らす幅広い世代のみならず、道外在住の北海道を愛する方々など、北海道に関係するあらゆる人たちが集い、つながるとともに、未来に向けた挑戦ができる期待感にあふれた大地で、人口減少下においても心豊かに幸せに暮らし続けられるような、包容力のある北海道の実現を目指すこととしています。

【めざす姿】

幅広い世代が集い、つながり、心豊かに暮らせる包容力のある北海道

【取組みの基本方向】

一人ひとりの希望をかなえる

広大な大地と恵まれた環境の中、安心して子どもを育み、道民一人ひとりの個性に応じた活躍の場をつくる

安心して暮らせる豊かな地域をつくる

個性的な自然・歴史・文化・産業等を有する多様な地域において、人口減少下においても将来にわたり安心して暮らし続けることのできる生活の場をつくる

活力ある産業・雇用をつくる

豊かな自然や高い食料供給力など多様な資源を活かし、力強い経済と、生き生きと働くことのできる就業の場をつくる

多様な連携により地域の活力をつくる

地域の枠を越えた連携・協働や、北海道を応援する多くの方々の力を取り込み、地域の活力をつくる

第３節　岩見沢市人口ビジョンの概要

人口ビジョンとは、本市における人口の推移及び現状の分析を通じて、今後目指すべき将来展望を提示し、総合戦略の策定に資するものです。

本市においては、平成 28 年に第 1 期総合戦略と合わせて人口ビジョンを策定し、令和 2 年には、社人研推計人口に基づく改訂を行っており、人口減少の進展と、それに伴う地域経済の縮小を克服するため、「雇用」、「移住・定住」、「出産・子育て」、「くらし」の 4 つの観点から目指すべき将来の方向を設定した上で、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」の推計期間である 2060 年までの人口の将来展望を示しています。

【人口ビジョンにおける「目指すべき将来の方向」】
⑴ 若者や子育て世代の雇用の場を創出する（雇用）
⑵ 岩見沢市でのくらしを選ぶ人を増やす（移住・定住）
⑶ 安心してこどもを産み、育てることができる仕組みをつくる（出産・子育て）
⑷ 岩見沢市で暮らすことの魅力を高める（くらし）

本市の人口ビジョンは、社人研の 2017 年推計に準拠した上で、人口増減の 2 つの要素である自然増減と社会増減に関わる仮定を再設定し、独自に推計を行っています。

自然増減については、総合戦略の取組み開始後となる 2015 年以降も合計特殊出生率（※4）が横ばいで推移し、1.3 を下回る水準にあることや、北海道は歴史的にみても出生率が低く、特に札幌近郊においては低い傾向にあることなどを踏まえ、国の想定よりも緩やかに数値が上昇することを想定し、2025 年に 1.4、2035 年に 1.6、2045 年に市民の「希望出生率」である 1.8、2065 年に人口置換水準とされる 2.07 を達成することを目指します。

また、社会増減については、総合戦略の開始以降、子どもや子育て世代を中心に社会動態に改善が見られるものの、引き続き 20 代の転出超過に歯止めが掛からず、目標の達成には息の長い取組みが必要であることを踏まえ、今後もＩＣＴや農業の強みを活かした雇用の創出、子育て支援施策を中心とした岩見沢の住みやすさのＰＲの強化などにより、特に子育て世代を中心とした若年層の定住及び転入促進を図ることとして、2025 年の転出超過数が 2014 年から半減し、2045 年以降は社会増減が均衡する状態を目指します。

その結果、社人研準拠推計と比較して 2040 年に 6,896 人、2050 年に 11,105 人、2060 年においては 14,983 人の人口減少抑制効果が得られるものと見込みます。

※4 合計特殊出生率：15 歳から 49 歳までの期間の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性がこの期間を経過した場合の平均の出生数

【図表１-2　人口ビジョンにおける将来展望】

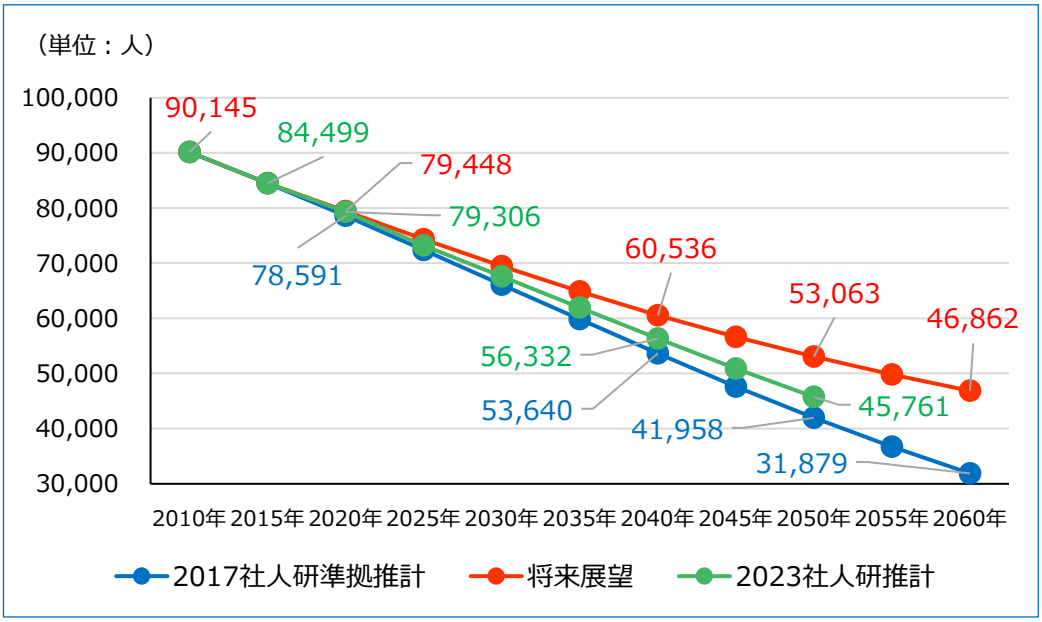

・2017 社人研準拠推計：「日本の地域別将来推計人口（2018 年 3 月推計）」に準拠し、2060 年まで推計したもの

・2023 社人研推計：「日本の地域別将来推計人口（2023 年 12 月推計）」公表値（2020 年～2050 年）

※2023 年社人研推計に基づく 2050 年以降の推計については、国から試算シートに提供があり次第、算出予定

（単位：人）

区分	2010年		2015年		2020年		2025年		2030年		2035年	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
年少人口	10,253	11.4%	8,983	10.6%	8,120	10.2%	7,232	9.7%	6,489	9.3%	6,359	9.8%
生産年齢人口	54,853	60.8%	47,945	56.7%	43,123	54.3%	38,840	52.3%	35,301	50.8%	31,964	49.3%
老年人口	25,039	27.8%	27,571	32.6%	28,205	35.5%	28,246	38.0%	27,672	39.8%	26,551	40.9%
総人口	90,145	100.0%	84,499	100.0%	79,448	100.0%	74,318	100.0%	69,462	100.0%	64,874	100.0%

区分	2040年		2045年		2050年		2055年		2060年	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
年少人口	6,241	10.3%	6,199	10.9%	6,190	11.7%	6,181	12.4%	6,152	13.1%
生産年齢人口	28,483	47.1%	25,889	45.7%	24,305	45.8%	23,170	46.5%	22,467	47.9%
老年人口	25,812	42.6%	24,549	43.3%	22,568	42.5%	20,453	41.1%	18,243	38.9%
総人口	60,536	100.0%	56,637	100.0%	53,063	100.0%	49,804	100.0%	46,862	100.0%

※年少人口、生産年齢人口、老年人口の構成比は端数調整をしていないため合計が100%にならない場合があります。

なお、2020 年国勢調査における岩見沢市の人口の確定値は 79,306 人となっており、2017 年社人研準拠推計（2015 年国勢調査ベース）の 78,591 人より 715 人多く、人口ビジョンにおいて掲げる将来展望の 79,448 人に近い数値となっており、総合戦略による人口減少の抑制効果がみられているところです。

第 4 節　総合戦略の位置付け

本市では、新しいまちづくりと市政運営の基本方針として 2017 年度に策定した「第 6 期岩見沢市総合計画」において、「人と緑とまちがつながり ともに育み未来をつくる 健康経営都市」を将来の都市像に掲げています。

今後、長期にわたって人口減少が続くことが避けられない中にあって、この都市像を実現するためには、人口減少の抑制を図ると同時に、デジタル技術の活用により、これまでの総合戦略による地方創生の取組みを加速化・深化させ、少ない人口でも成長可能な機会を捉えることで、将来にわたって活力のある岩見沢市であり続ける必要があります。

そのため、第 3 期総合戦略は、「第 6 期岩見沢市総合計画」における基本施策や事業との整合を図るとともに、「子ども・子育てプラン」、「健康増進計画」、「住生活基本計画」など、各種計画との調和を保ち、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、地域に「しごと」と子育てを支える環境をつくり、移住から定住へといった新しい「ひとの流れ」をつくることにより、地域を担う人材を確保し、人口減少に適応しながら「まち」の魅力を向上させる「まち・ひと・しごと」の好循環を目指すものとします。

【図表 1-3　第 3 期総合戦略の位置付け】

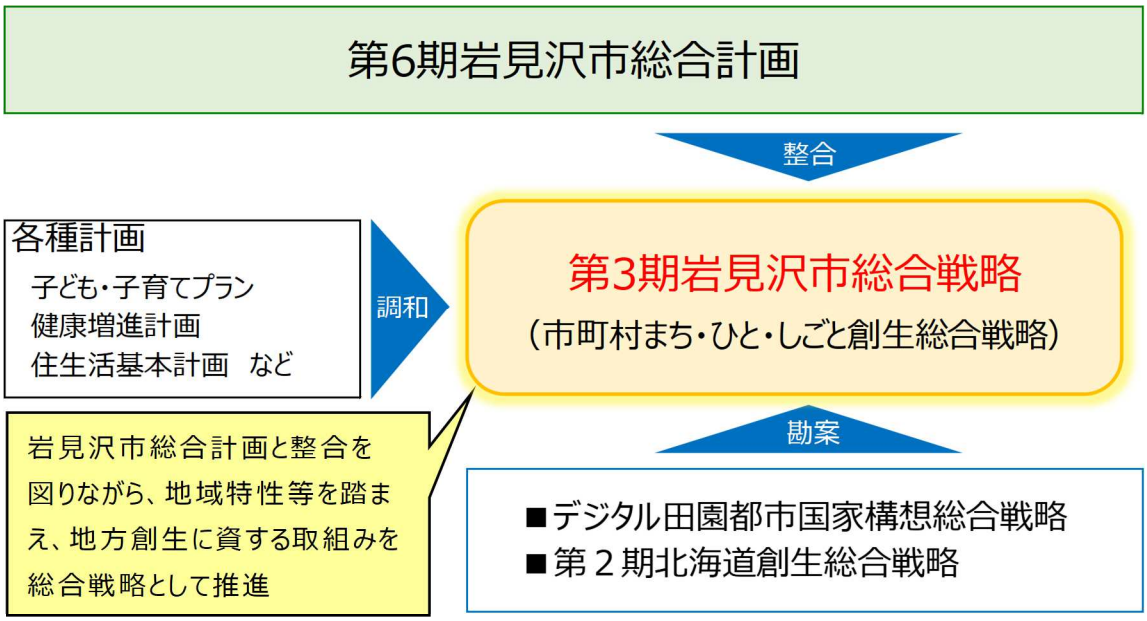

なお、岩見沢市総合計画が、まちづくりと市政運営における最上位計画として市政全般を網羅的に対象とするものであるのに対し、総合戦略は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域を維持していくことを目的として、地域特性等を踏まえ、地方創生に資する取組みを厳選して推進するものであり、含まれる施策の範囲は異なります。

第 5 節　計画期間

第 3 期総合戦略の計画期間は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の計画期間を勘案し、2024 年度（令和 6 年度）から 2027 年度（令和 9 年度）までの 4 年間とします。

【図表 1-4　総合戦略の計画期間】

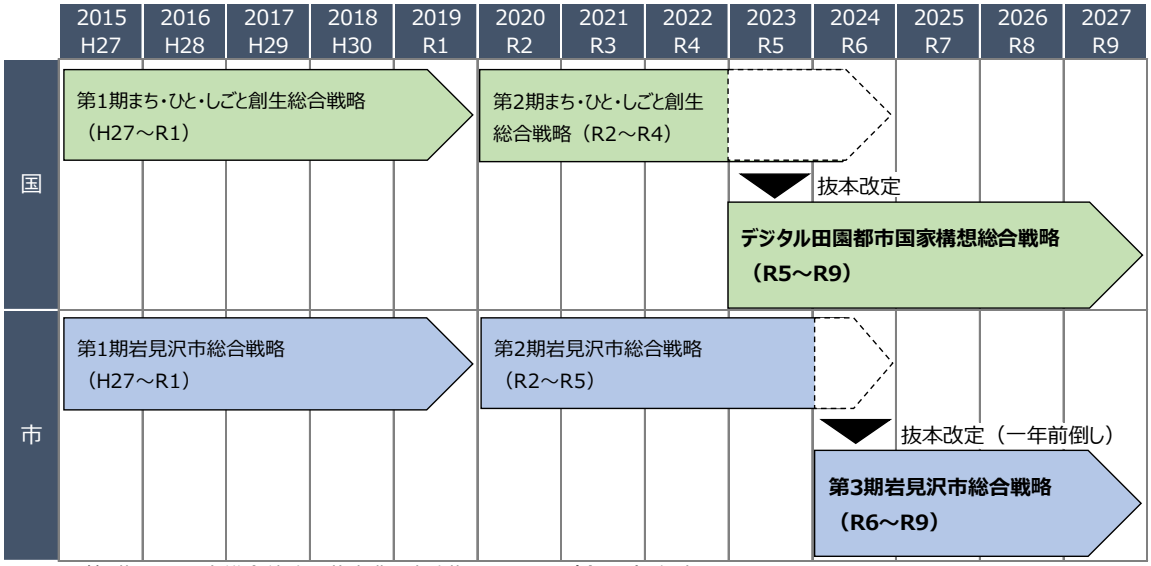

※第2期岩見沢市総合戦略登載事業の実施期間は2024（令和6）年度まで。

第 6 節　推進体制及び進行管理

1　推進体制

人口減少に起因する様々な地域課題の解決には、行政だけではなく、自治会やＰＴＡ等の地縁組織、ＮＰＯ・ボランティア団体、地元の事業者、教育機関、医療・福祉・介護に関連する団体など、多様な主体による共創・協働の取組みが必要となります。

第 3 期総合戦略における各施策・事業の推進にあたっては、「岩見沢市まちづくり基本条例」の基本理念である「市民主体による自主自立のまちづくり」の実現に向け、より多くの市民、関係者が主体的に参加できる体制を整備するとともに、その意見を反映できる仕組みを構築し、オール岩見沢の体制で取り組みます。

また、第 3 期総合戦略においては、国の「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則」を踏まえ、以下の 5 つの観点から各施策・事業を展開します。

【図表 1-5　共創・協働による地域課題解決のための推進体制】

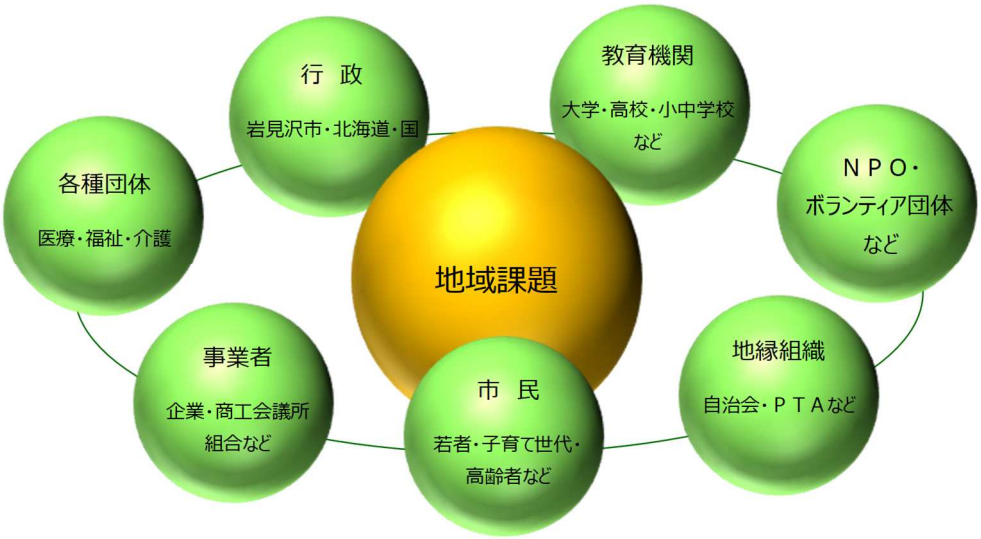

【まち・ひと・しごとの創生に向けた政策５原則】

①自立性	地域、企業・団体、個人の自立に資するとともに、人づくりにつながるものであること
②将来性	将来展望に基づき、参加する各主体が前向きに取り組めるものであること
③地域性	データに基づき、地域の実情や将来性を踏まえた、持続可能なものであること
④総合性	施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や他の地域、施策との連携を図るなど、総合的な施策に取り組むものであること
⑤結果重視	目指すべき成果を具体的に想定し、事後的に検証が可能なものであること

2　進行管理

第３期総合戦略は、住民代表、産業界、教育機関、金融機関、労働団体等によって構成される「岩見沢市総合戦略等推進委員会」において、４か年の計画期間中、毎年度、事業の効果を検証し、必要に応じて見直しを行います。

検証と見直しにあたっては、計画、実行、検証、見直しというＰＤＣＡのサイクルを構築した上で、基本目標及び総合戦略事業に設定した重要業績評価指標（ＫＰＩ）に基づき、目標の達成状況を把握するとともに、事業の進捗状況にも留意しながら、社会経済情勢の変化を踏まえて適宜事業の追加や再構築などを行い、各施策を推進していくものとします。

【図表 1-6　進行管理の体制とＰＤＣＡサイクル】

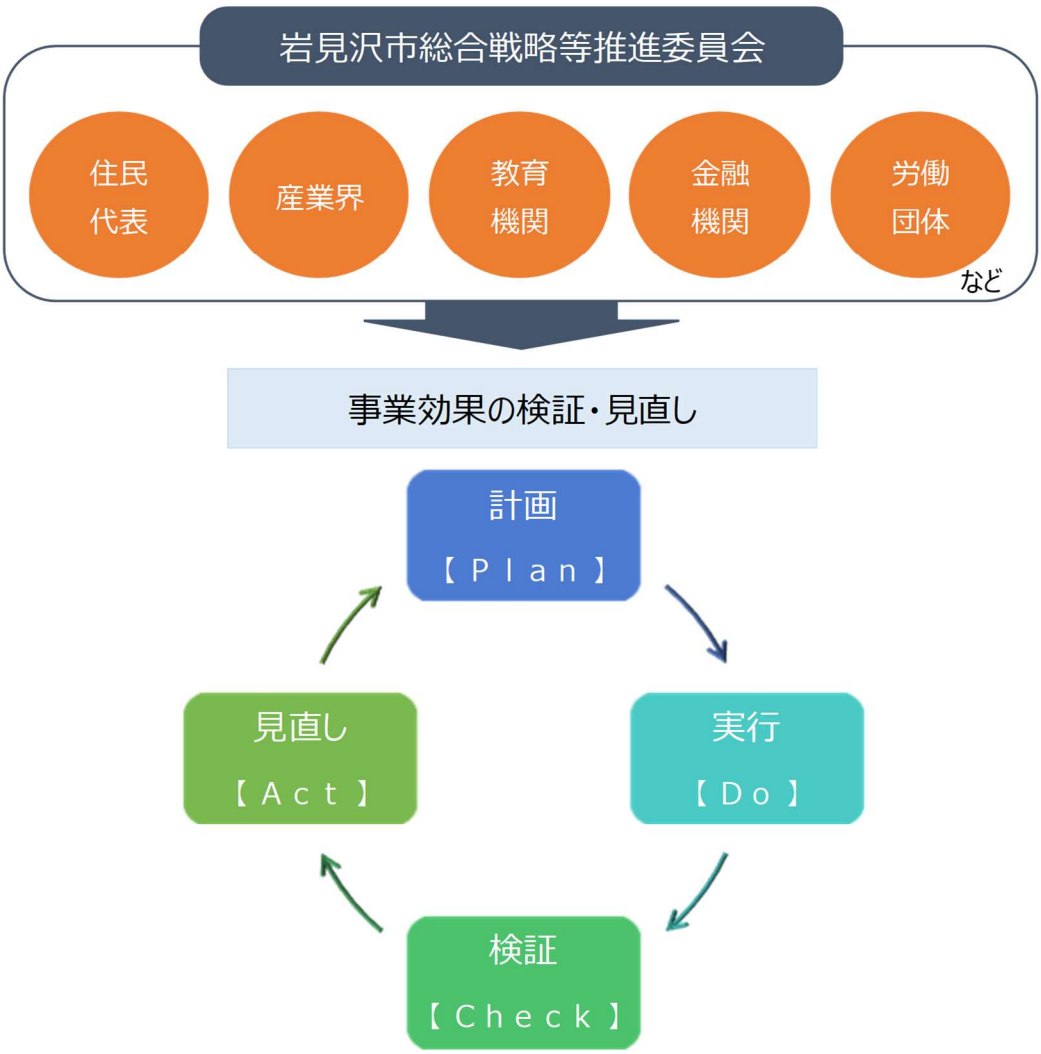

第２章　総合戦略改訂の背景

第１節　第２期総合戦略の成果と課題

１　第２期総合戦略の概要

第２期総合戦略においては、人口減少の抑制を図りつつ、人口減少に適応した地域をつくるという観点から、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、多様な人材の活躍を支える共生社会と、未来技術を活用した社会問題の解決や全体最適化が図られる持続可能なまちの実現に向けて、次の基本方針のもと、雇用の創出や生産性の向上を図るとともに、子育て支援や教育、芸術文化・スポーツなど、まちの魅力に磨きをかけ、各施策の相乗効果による好循環の拡大により、豊かで自立した地域を目指すこととしています。

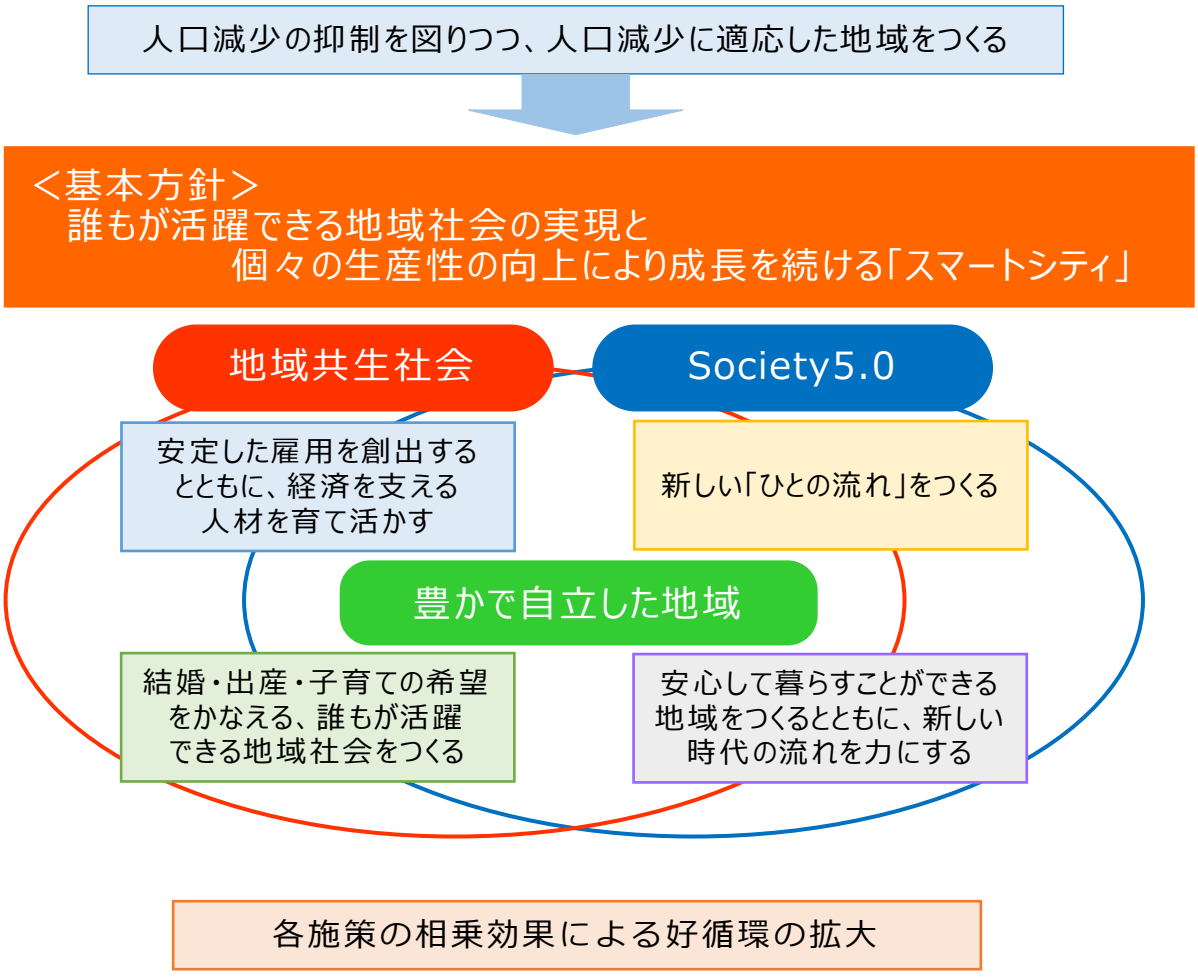

2　第 2 期総合戦略の検証

第 2 期総合戦略では、人口減少の抑制を図りつつ、人口減少に適応した地域をつくるという観点から、ICT、農と食、充実した子育て支援、健康経営といった岩見沢市の「強み」や「優位性」を活かし、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、多様な人材の活躍を支える共生社会と、未来技術を活用した社会問題の解決や全体最適化が図られる持続可能なまちの実現に向けて取組みを進めてきました。

地方創生は息の長い施策であり、第 2 期で得られた成果を確かなものとし、今後、さらに取組みを加速化・深化させていくためには、PDCA サイクルにより、課題を整理・検証することが重要となります。

なお、第 2 期総合戦略の計画期間の途中における検証となるため、第 1 期からの継続性を踏まえつつ、人口動態、経済情勢の変化や、戦略に掲げた重要業績評価指標（ＫＰＩ）の達成状況などを調査、分析し、次期に向けた課題を整理します。

（1）人口動態の分析

①　総合戦略の計画期間における人口動態

第 2 期総合戦略の期間中においても人口は減少を続けており、第 1 期総合戦略の開始前である平成 26 年と令和 5 年を比較すると、住民基本台帳による年末人口は 9 年間で 10,532 人減少しており、減少率はマイナス 12.2%となっています。

自然動態は、死亡数が増加で推移しているのに対し、全国の傾向と同様に出生数の減少が続いており、自然減が拡大傾向となっています。

一方で、社会動態は、転入が 346 人減少したことに対し、転出は 676 人の減少となり、転出超過数は、550 人から 220 人に抑制されています。

令和 5 年においては、転出超過数を半減させるという第 2 期総合戦略の目標を達成しており、総合戦略開始前の平成 26 年と比較すると、社会動態の改善が見られています。

【図表 2-1　人口の推移（自然動態及び社会動態の状況）】

（単位：人）

区　分		H26年①	第1期総合戦略					H27-R1計
			H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	
自然動態	出生	509	491	461	428	433	376	2,189
	死亡	1,189	1,080	1,041	1,103	1,166	1,169	5,559
	増減	▲680	▲589	▲580	▲675	▲733	▲793	▲3,370
社会動態	転入	2,815	2,739	2,846	2,752	2,645	2,542	13,524
	転出	3,365	3,395	3,133	3,196	2,957	3,117	15,798
	増減	▲550	▲656	▲287	▲444	▲312	▲575	▲2,274
増減計		▲1,230	▲1,245	▲867	▲1,119	▲1,045	▲1,368	▲5,644
年末人口		86,054	84,809	83,942	82,823	81,778	80,410	-

区　分		第2期総合戦略				R2-R5計	増減②-①
		R2年	R3年	R4年	R5年②		
自然動態	出生	372	329	287	313	1,301	▲196
	死亡	1,089	1,220	1,257	1,324	4,890	135
	増減	▲717	▲891	▲970	▲1,011	▲3,589	▲331
社会動態	転入	2,450	2,501	2,406	2,469	9,826	▲346
	転出	2,791	2,850	2,795	2,689	11,125	▲676
	増減	▲341	▲349	▲389	▲220	▲1,299	330
増減計		▲1,058	▲1,240	▲1,359	▲1,231	▲4,888	▲1
年末人口		79,352	78,112	76,753	75,522	-	▲10,532

（住民基本台帳人口）

【図表 2-2　人口の推移（自然動態及び社会動態の状況）】

（単位：人）

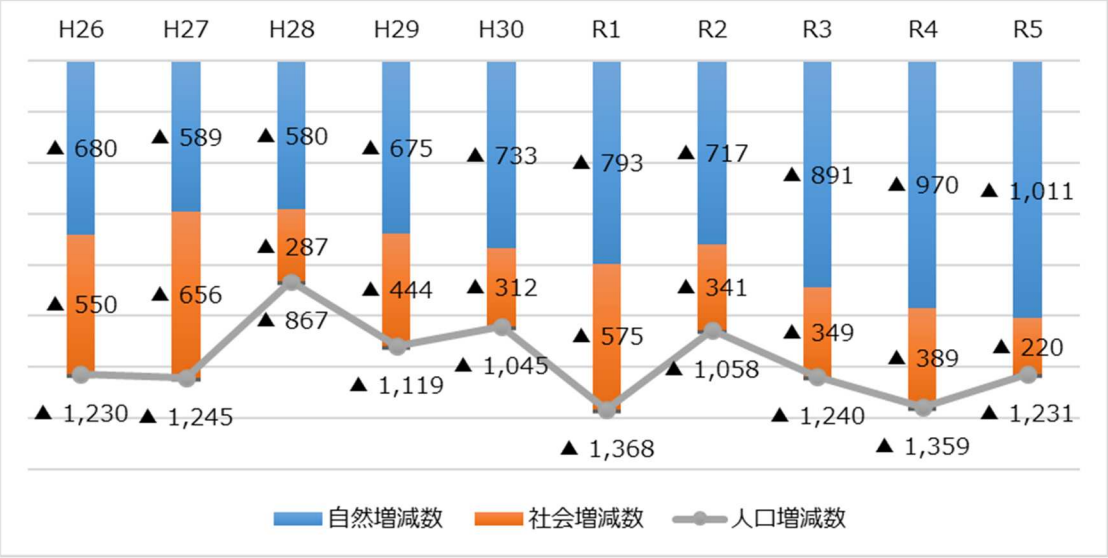

② 自然動態の分析

● 合計特殊出生率の状況

合計特殊出生率は、平成 26 年以降、横ばいが続いていましたが、近年は国や北海道と同様に低下傾向が見られます。

第 2 期総合戦略においては、2045 年に市民の希望出生率である 1.80 を達成するという人口ビジョンの将来展望を踏まえ、合計特殊出生率の目標値を 1.40 としていますが、令和 5 年の実績は 1.09 となっており、前年の 0.99 から改善は見られたものの、引き続き、目標の達成に向けた取組みを推進していく必要があります。

また、概ね 20 代後半から 30 代前半にかけての出生率の高い年代の人口が減少局面を迎えており、出生数を増やすためには、出生率を向上させることが必須となりますが、合計特殊出生率については、全国的にも改善が見られないことや、北海道は、歴史的にみても合計特殊出生率が低く、特に札幌近郊の市町村は低い傾向にあるといった構造的な要因もあり、地域の実情に沿った様々な施策を効果的に組み合わせながら、時間をかけて成果につなげていくことが必要となっています。

【図表 2-3 合計特殊出生率の推移】

区　分	H26年	第1期総合戦略				
		H27年	H28年	H29年	H30年	R1年
岩見沢市	1.27	1.27	1.25	1.21	1.26	1.14
北海道	1.27	1.29	1.29	1.29	1.27	1.24
国	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36

区　分	第2期総合戦略			
	R2年	R3年	R4年	R5年
岩見沢市	1.18	1.06	0.99	1.09
北海道	1.21	1.20	1.12	-
国	1.33	1.30	1.26	-

（岩見沢市：岩見沢市調べ　国･北海道：人口動態統計〔厚生労働省〕）※R5年の北海道･国は未公表

● 有配偶率及び有配偶者数の状況

15 歳から 44 歳の人口は、2015（H27）年から 2020（R2）年までの 5 年間で、男性が 1,959 人、女性が 2,501 人と、いずれも 10%以上減少しており、有配偶者数は、それぞれ 970 人、1,203 人と大きく減少しています。

また、年代別に見た場合、20 代の有配偶率は、前回の調査時点から若干改善していますが、第 2 期総合戦略の期間中は、新型コロナウイルスの影響もあって婚姻数が減少しており、次回国勢調査において大きな改善は見られないことが想定されます。

【図表 2-4　15 歳～44 歳の人口及び有配偶者数の状況】

（単位：人）

男性	2015年（H27年）	2020年（R2年）	増減
15歳～44歳人口	11,947	9,988	▲1,959
有配偶者数	4,547	3,577	▲970
有配偶率	38.1%	35.8%	▲2.3P

（単位：人）

女性	2015年（H27年）	2020年（R2年）	増減
15歳～44歳人口	12,341	9,840	▲2,501
有配偶者数	5,280	4,077	▲1,203
有配偶率	42.8%	41.4%	▲1.4P

（国勢調査〔総務省〕）※配偶関係不詳を除く

【図表 2-5　有配偶率の状況（15 歳～44 歳）】

区　分	2015年（H27年）		2020年（R2年）		増減	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
15～19歳	0.5%	0.4%	0.2%	0.5%	▲0.3P	0.1P
20～24歳	5.4%	8.2%	5.7%	10.0%	0.3P	1.8P
25～29歳	28.6%	37.5%	29.8%	35.1%	1.2P	▲2.4P
30～34歳	50.0%	59.6%	48.0%	56.5%	▲2.0P	▲3.1P
35～39歳	59.2%	63.5%	58.1%	64.9%	▲1.1P	1.4P
40～44歳	64.4%	67.6%	62.0%	66.9%	▲2.4P	▲0.7P
全体	38.1%	42.8%	35.8%	41.4%	▲2.3P	▲1.4P

（国勢調査〔総務省〕）※配偶関係不詳を除く

【図表 2-6　婚姻数の推移】

区分	第1期総合戦略				
	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年
婚姻数	350件	307件	293件	278件	274件

区分	第2期総合戦略			
	R2年	R3年	R4年	R5年
婚姻数	263件	203件	206件	210件

（岩見沢市調べ）

● 人口動態と合計特殊出生率の関係

合計特殊出生率の向上は、今後の自然動態の改善に向けて不可欠な要素となることから、人口動態との関係や他団体との比較など、構造的な要因を多角的に分析し、対策を検討する必要があります。

人口動態との関係について、2015 年と 2020 年の国勢調査の結果を比較した年齢階級別人口増減(※5)では、男女とも 20 歳から 34 歳までの減少数が最も多く、この年代に転出超過が集中していることが分かります。

転出超過のピークは、男性が 20 歳から 24 歳まで、女性が 25 歳から 29 歳までとなっており、男女とも高校、大学などの卒業時における転出が多く、女性については、その後も結婚などのライフイベントに合わせて転出傾向が続くことが考えられます。

2020 年の国勢調査における女性 100 人に対する同年代の男性人口の割合は、25 歳から 29 歳までの男性が 97.9 人、30 歳から 34 歳までの男性が 96.7 人となっており、女性の人口よりも男性の人口の方が少なくなっています。

また、女性の有配偶率は、25 歳から 29 歳までの年代が 35.1%、30 歳から 34 歳までの年代が 56.5%となっています。

人口動態と合計特殊出生率の関係を検証するため、人口が 5 万人から 15 万人の道内の他団体と比較した場合、合計特殊出生率が比較的高い千歳市、室蘭市では、25 歳から 29 歳までの女性の有配偶率が 45%前後と岩見沢市よりも 10 ポイントほど高くなっており、同時に、これらの団体では、25 歳から 34 歳までの女性に対する同年代の男性人口の割合が高いという傾向が見られます。

また、25 歳から 29 歳までの女性の有配偶率が高い自治体は、15 歳から 49 歳までの女性 1,000 人に対する出生数である「有配偶出生率」も高くなっていることから、合計特殊出生率を向上させるには、多子世帯を増やすだけではなく、若い世代の女性の有配偶率を高める必要があり、そのためには、若い世代の男性人口の割合を高めていくことが効果的であると考えられます。

若い世代の男性に対する雇用の創出などの施策は、社会動態だけではなく、合計特殊出生率の向上により自然動態の改善にも寄与する施策として、重要な意味を持つものといえます。

【図表 2-7 年齢階級別人口増減の状況（2020 年対 2015 年）】

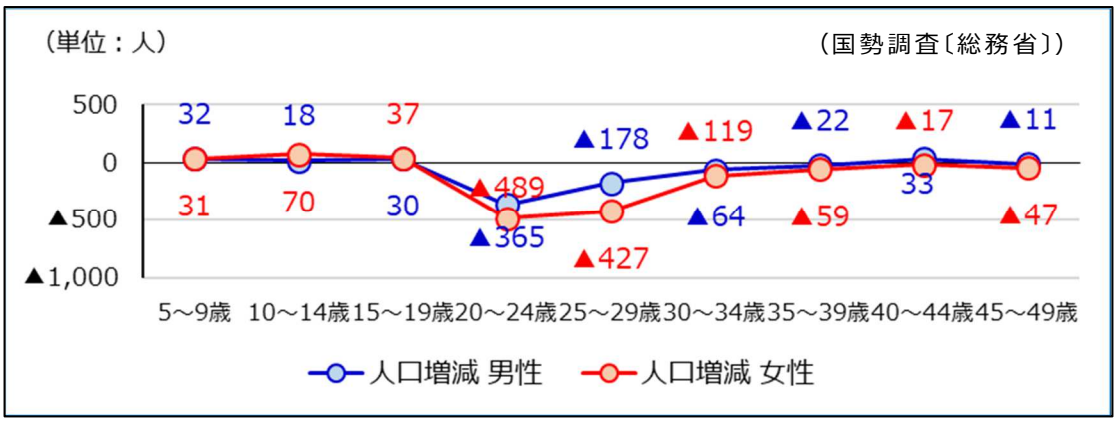

※5 年齢階級別人口増減：調査年の異なる統計を同じ年代で比較するため、2020 年と 5 歳若い年代の 2015 年の人口（2020 年の 5 歳～9 歳と 2015 年の 0 歳～4 歳など）を年齢階級別に比較した増減

【図表 2-8　有配偶率及び男性人口の状況】

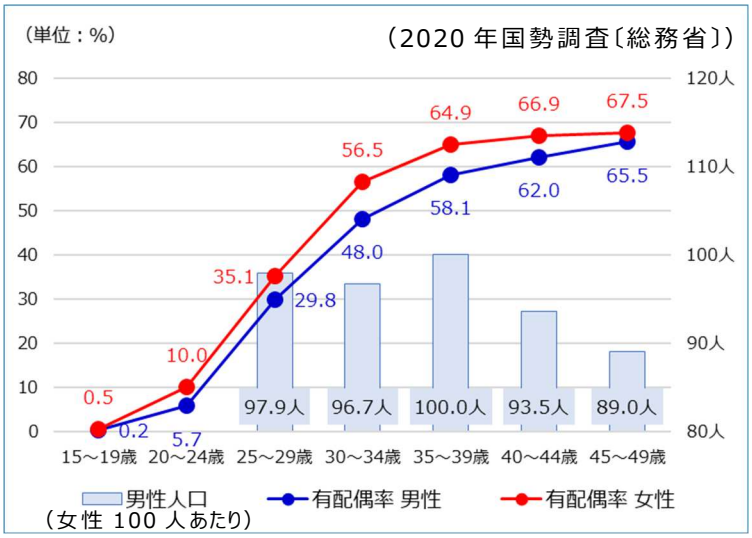

【図表 2-9　合計特殊出生率等の他団体比較】

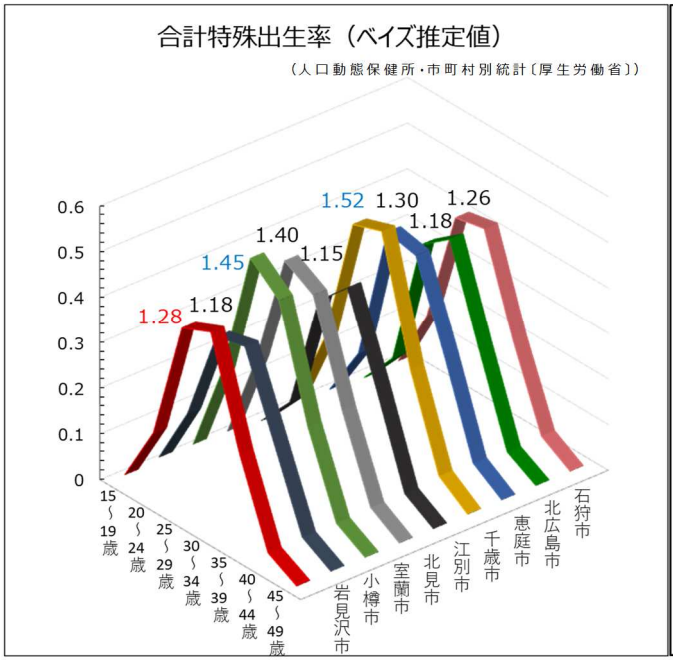

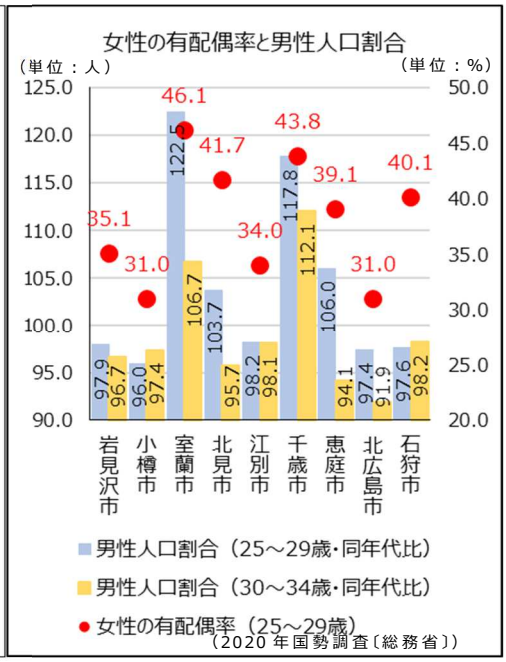

区分	合計特殊出生率（ベイズ推定値）							未婚率				有配偶出生率	
		出生順位別内訳						（25～39歳）				（対千人）	
		第１子		第２子		第３子以降		男性		女性		（15～49歳）	
岩見沢市	1.28	7位	0.46	2位	0.56	2位	0.27	3位	51.5%	3位	39.5%	6位	60.1人
小樽市	1.18	5位	0.51	8位	0.45	8位	0.22	1位	57.0%	1位	45.7%	5位	60.7人
室蘭市	1.45	1位	0.72	4位	0.49	5位	0.24	5位	51.0%	8位	33.1%	2位	65.9人
北見市	1.40	2位	0.68	6位	0.46	3位	0.26	8位	48.3%	6位	34.8%	7位	59.7人
江別市	1.15	6位	0.50	9位	0.43	9位	0.22	9位	48.1%	4位	38.6%	3位	61.5人
千歳市	1.52	3位	0.67	1位	0.61	6位	0.23	6位	48.5%	9位	32.1%	1位	66.0人
恵庭市	1.30	4位	0.63	7位	0.45	7位	0.23	7位	48.4%	5位	34.9%	4位	61.3人
北広島市	1.18	8位	0.45	5位	0.47	4位	0.25	2位	52.1%	2位	39.9%	9位	50.8人
石狩市	1.26	9位	0.42	3位	0.52	1位	0.31	4位	51.1%	7位	34.1%	8位	55.4人

合計特殊出生率：人口動態保健所・市区町村別統計（厚生労働省）による2013年から2017年の数値（ベイズ推定値※6）

出生順位別内訳：合計特殊出生率を2018年人口動態統計（厚生労働省）による出生順位別出生数で按分

未婚率：2020年国勢調査（総務省）から作成

有配偶出生率：2020年人口動態統計（厚生労働省）の出生数と2020年国勢調査（総務省）による有配偶者数から作成

※6　ベイズ推定値：市町村の合計特殊出生率の算出において、地域間比較や経年比較に耐えうるより安定性の高い指標を求めるため、ベイズ統計学の手法を用いることにより、出現数の少なさに起因する偶然変動の影響を減少させた推定値

③ 社会動態の分析

● 社会動態の推移

社会動態は、転入転出ともに減少していますが、転出の抑制が図られており、前年末人口に対する転出者数の割合である転出率も低下していることから、社会動態には改善が見られており、また、男女別では、女性においてその傾向が強くなっています。

年代別では、14 歳以下の子どもと、その親世代に相当する 30 代での改善が顕著となっており、特に 14 歳以下については、平成 28 年以降、転入超過の傾向が続いています。これは、切れ目のない支援施策などにより、子育て世代に岩見沢市が定住先として選ばれているということであり、引き続き、若い世代に訴求していくことが今後の社会動態の改善において必要と考えられます。

一方、20 代では転出超過の傾向に改善が見られていませんが、高校、大学などの卒業時における転出が多く、雇用の創出や就業環境の改善など、若年層の社会動態の改善を図る施策の検討と合わせて、一度転出した人であっても、定住先を決める際に岩見沢市に戻ってもらえるよう、各分野における様々な施策の充実と横断的な連携により、まちの魅力を高めていくことが重要と考えられます。

【図表 2-10　社会動態の推移】

（単位：人）

区分	H26年 A	第1期総合戦略					H27-R1年の平均
		H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	
転入	2,815	2,739	2,846	2,752	2,645	2,542	2,705
男性	1,555	1,504	1,584	1,552	1,433	1,425	1,500
女性	1,260	1,235	1,262	1,200	1,212	1,117	1,205
転出	3,365	3,395	3,133	3,196	2,957	3,117	3,160
男性	1,752	1,847	1,670	1,722	1,530	1,635	1,681
女性	1,613	1,548	1,463	1,474	1,427	1,482	1,479

区分	第2期総合戦略				R2-R5年の平均 B	第2期平均とH26年の差 C（B－A）	増減率 C/A
	R2年	R3年	R4年	R5年			
転入	2,450	2,501	2,406	2,469	2,457	▲358	▲12.7%
男性	1,352	1,406	1,323	1,319	1,350	▲205	▲13.2%
女性	1,098	1,095	1,083	1,150	1,107	▲153	▲12.1%
転出	2,791	2,850	2,795	2,689	2,781	▲584	▲17.4%
男性	1,474	1,564	1,466	1,433	1,484	▲268	▲15.3%
女性	1,317	1,286	1,329	1,256	1,297	▲316	▲19.6%

（岩見沢市調べ）

【転出率の状況（全体）】

（単位：人）

区分	H26年	第1期総合戦略				
		H27年	H28年	H29年	H30年	R1年
前年末人口	87,284	86,054	84,809	83,942	82,823	81,778
転出者数	3,365	3,395	3,133	3,196	2,957	3,116
転出率	3.86%	3.95%	3.69%	3.81%	3.57%	3.81%

区分	第2期総合戦略			
	R2年	R3年	R4年	R5年
前年末人口	80,410	79,352	78,112	76,753
転出者数	2,789	2,848	2,796	2,689
転出率	3.47%	3.59%	3.58%	3.50%

（岩見沢市調べ）

【転出率の状況（30代）】

（単位：人）

区分	H26年	第1期総合戦略				
		H27年	H28年	H29年	H30年	R1年
前年末人口	9,376	8,914	8,393	8,017	7,727	7,436
転出者数	645	684	573	531	503	529
転出率	6.88%	7.67%	6.83%	6.62%	6.51%	7.11%

区分	第2期総合戦略			
	R2年	R3年	R4年	R5年
前年末人口	7,128	6,884	6,727	6,478
転出者数	429	462	457	407
転出率	6.02%	6.71%	6.79%	6.28%

（岩見沢市調べ）

【図表 2-11　年代別の社会動態の状況】

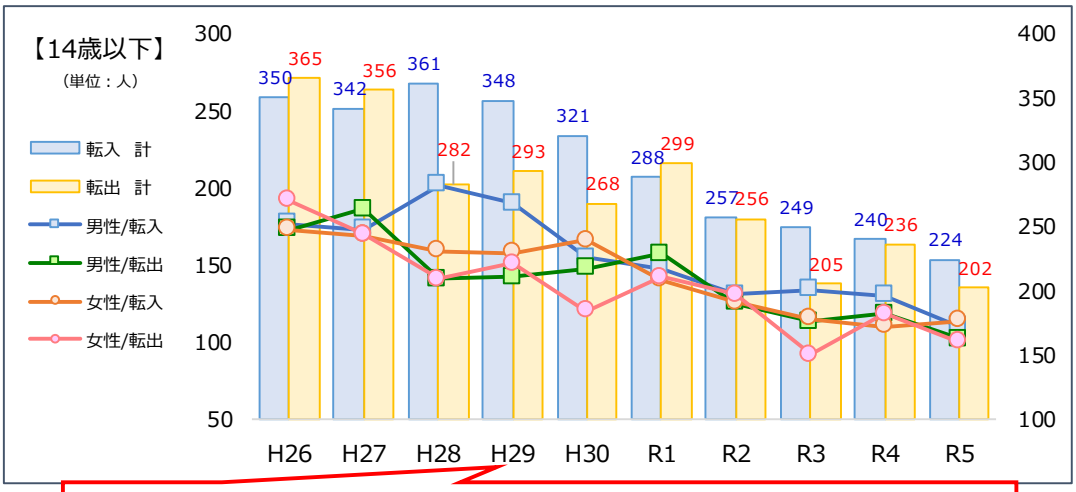

社会増減の推移	▲15	▲14	79	55	53	▲11	1	44	4	22

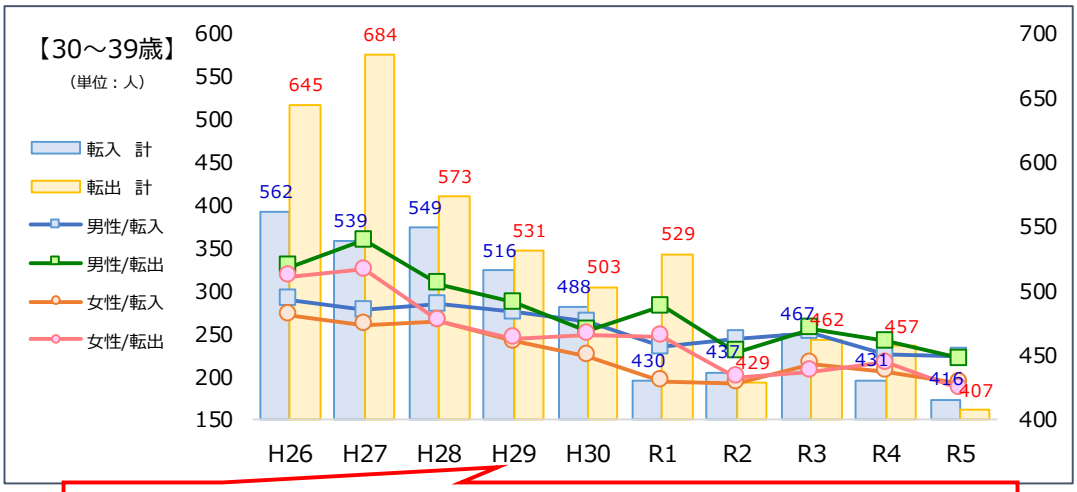

社会増減の推移	▲83	▲145	▲24	▲15	▲15	▲99	8	5	▲26	9

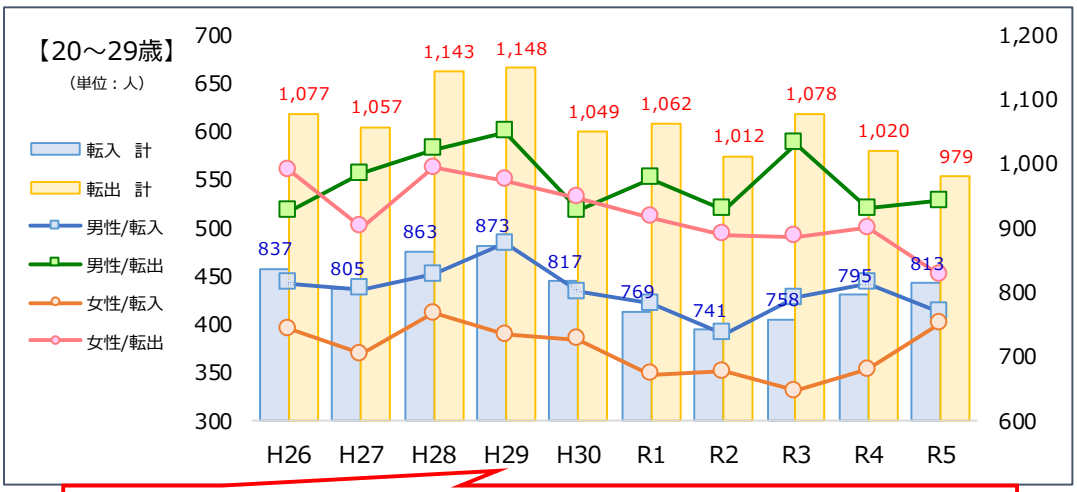

社会増減の推移	▲240	▲252	▲280	▲275	▲232	▲293	▲271	▲320	▲225	▲166

● 岩見沢市と他自治体との転入転出の状況

他自治体との関係では、札幌市への転出超過が最も多く、隣接する江別市のほか、札幌近郊の恵庭市、北広島市、千歳市についても転出超過となっていますが、数値は改善傾向にあります。

空知管内では、隣接する美唄市、三笠市などのほか、滝川市も転入超過となっており、人口が札幌圏に流出する一方で、空知管内の他市町から人口を吸収するという構図となっています。

【図表 2-12　他自治体との転入転出の状況】

（単位：人）

団体名	H26年 A			H27～R1年（平均）			R2～R5年（平均） B			比較（A－B）		
	転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減
札幌市	770	1,214	▲444	673	1,199	▲526	639	1,024	▲385	▲131	▲190	59
江別市	103	231	▲128	99	188	▲89	114	172	▲58	11	▲59	70
恵庭市	46	43	3	25	47	▲22	29	40	▲11	▲17	▲3	▲14
北広島市	21	30	▲9	15	28	▲13	15	24	▲9	▲6	▲6	0
千歳市	37	55	▲18	46	61	▲15	40	49	▲9	3	▲6	9
月形町	34	15	19	20	15	5	23	7	16	▲11	▲8	▲3
栗山町	50	23	27	41	31	10	44	27	17	▲6	4	▲10
夕張市	25	7	18	23	8	15	24	8	16	▲1	1	▲2
滝川市	41	36	5	72	50	22	48	39	9	7	3	4
三笠市	82	99	▲17	103	73	30	92	59	33	10	▲40	50
美唄市	125	68	57	126	60	66	96	47	49	▲29	▲21	▲8

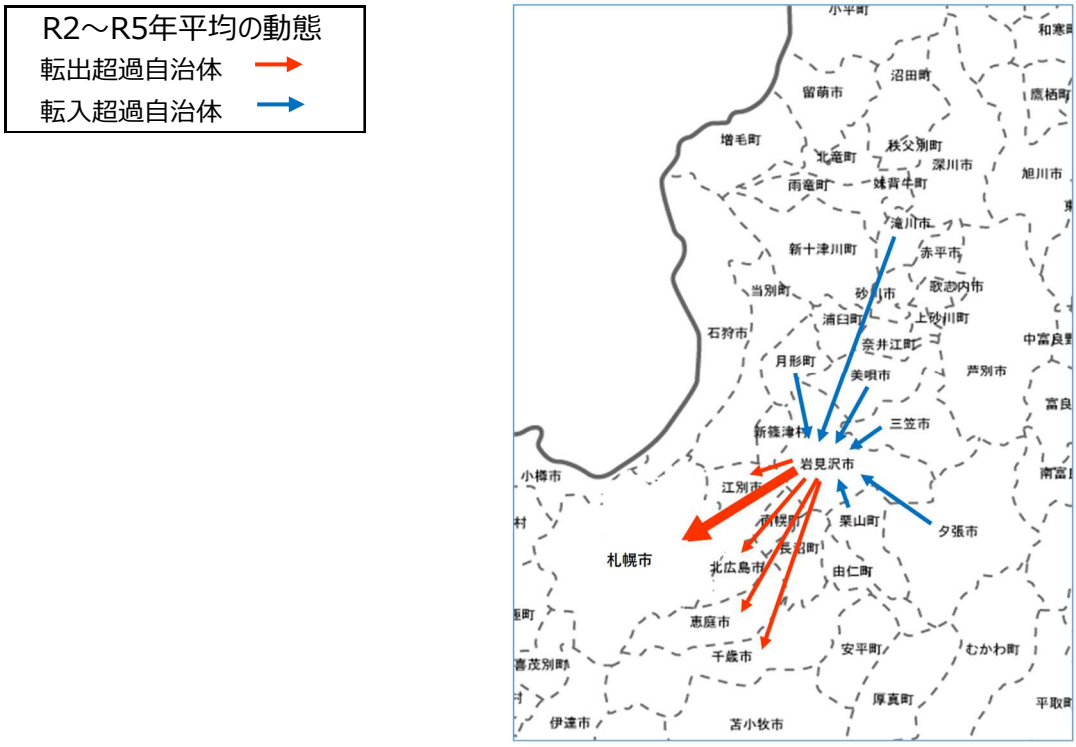

④ 旧行政区域別の人口の推移

旧行政区域別の人口減少率について、総合戦略開始前の平成 26 年と令和 5 年を比較すると、北村地区がマイナス 26.2%、栗沢地区がマイナス 22.0%となっており、岩見沢地区と比べて極端に高くなっています。

また、高齢化率は市全体で 6.4 ポイント上昇し、37.7%となっていますが、北村地区と栗沢地区ではいずれも 40%を超えており、高齢化が進んでいます。

人口減少と高齢化が地域を衰退させ、さらに人口減少を加速させるという悪循環に陥らないよう、デジタル技術の活用による利便性の向上も含め、地域に定住し続けるために必要な生活機能を維持し、人口減少に歯止めをかける取組みが必要となります。

【図表 2-13 旧行政区域別の人口及び高齢化率の推移】

（単位：人）

区分		H26年	R1年	R5年	増減 R5-H26	増減率 R4/H26
岩見沢地区	年末人口	77,543	73,044	69,005	▲8,538	▲11.0%
	高齢化率	30.4%	34.7%	36.9%	6.5P	-
北村地区	年末人口	2,878	2,452	2,125	▲753	▲26.2%
	高齢化率	36.9%	42.1%	44.3%	7.4P	-
栗沢地区	年末人口	5,633	4,914	4,392	▲1,241	▲22.0%
	高齢化率	40.2%	45.2%	47.4%	7.2P	-
計	年末人口	86,054	80,410	75,522	▲10,532	▲12.2%
	高齢化率	31.3%	35.6%	37.7%	6.4P	-

（住民基本台帳人口）

⑤ 就業者及び通学者の状況

岩見沢市に常住する就業者・通学者数は、36,250 人であり、そのうち市内に通勤通学しているのは 27,814 人（76.7%）となっています。

就業者数は、9.6%の減少となっており、生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）が前回調査から 11.5%減少していることに対して、減少速度が鈍くなっています。

また、他市町村から岩見沢市へ通勤・通学する人と、岩見沢市から他市町村へ通勤・通学する人のいずれかが 1,000 人以上となっている団体は、札幌市と江別市であり、札幌市は流出超過、江別市が流入超過となっています。

岩見沢市に通勤・通学する人に、将来的な生活拠点として岩見沢市を選んでもらうという視点は重要であり、このような人々にまちの魅力を発信し、移住定住につなげていくことが人口減少の抑制に効果的であると考えられます。

昼間人口は、前回調査と比較して流入人口がほぼ横ばいである一方、流出人口が 1,054 人減少しているため、流出超過数が 976 人減少し、77,508 人となっています。

結果として、昼夜間人口比率が前回の 96.7 から 97.7 に上昇するなど、南空知における中心的な都市としての役割が増しているといえます。

【図表 2-14　就業者及び通学者の状況】

【就業者及び通学者の状況（15歳以上）】　（単位：人）

区分	2015年（H27年）	2020年（R2年）	増減	伸び率
常住する就業者・通学者数	40,712	36,250	▲4,462	▲11.0%
就業者数	36,851	33,328	▲3,523	▲9.6%
うち市内	28,762	25,913	▲2,849	▲9.9%
うち市外	8,089	7,415	▲674	▲8.3%
通学者数	3,861	2,922	▲939	▲24.3%
うち市内	2,460	1,901	▲559	▲22.7%
うち市外	1,401	1,021	▲380	▲27.1%
（参考）人口	84,499	79,306	▲5,193	▲6.1%
うち生産年齢人口	47,878	42,391	▲5,487	▲11.5%

（国勢調査〔総務省〕）※就業通学地不詳を除く

【夜間人口及び昼間人口の状況】　（単位：人）

区分	2015年（H27年）	2020年（R2年）	増減	伸び率
夜間人口　A	84,499	79,306	▲5,193	▲6.1%
流出人口　B	9,517	8,463	▲1,054	▲11.1%
流入人口　C	6,743	6,665	▲78	▲1.2%
昼間人口　D（A-B+C）	81,725	77,508	▲4,217	▲5.2%
流入超過人口　C-B	▲2,774	▲1,798	976	▲35.2%
昼夜間人口比率　D/A	96.7	97.7	1.0	-

（国勢調査〔総務省〕）※流入超過人口がマイナスの場合は「流出超過」

【就業者及び通学者の動き】　（単位：人）

区分	他市町村から岩見沢市へ			岩見沢市から他市町村へ			差引（流入－流出）		
	流入　計	就業者	通学者	流出　計	就業者	通学者	差引　計	就業者	通学者
札幌市	1,903	1,663	240	3,078	2,515	563	▲1,175	▲852	▲323
江別市	1,132	1,036	96	1,068	866	202	64	170	▲106

（2020年国勢調査〔総務省〕）※流入又は流出のいずれかが1,000人以上の団体

（２）経済産業の状況

① 雇用や就労等に関する分析

ハローワーク岩見沢管内における有効求人倍率は、第 2 期総合戦略策定時の 1.15 倍（R2 年 3 月）に対して、1.19 倍（R5 年 10 月現在）となっています。

有効求人倍率は、景気動向や人手不足にも左右される指標であり、全国的な改善傾向を踏まえると、この指標のみで雇用情勢を判断することはできませんが、一定程度地域に「しごと」が増えてきていることが考えられます。

また、職種別では、「サービスの職業」、「専門的・技術的職業」、「建設・採掘の職業」などの倍率が高く、人手不足の状態にある一方、「事務的職業」などは倍率が低く、求職者数に対する求人数が少ないといった職種別の差異が大きくなっています。

有効求人倍率が高い職種では、人手不足により事業者が受注機会を逸していることが考えられるため、地域経済を活性化する施策として、人材の育成、確保が必要であり、有効求人倍率が低い職種では、雇用機会の縮小による人口流出が懸念されるため、人口減少対策として地域に雇用を創出する施策が必要となるなど、これらの職種別のミスマッチの解消が必要となります。

【図表 2-15 職種別有効求人倍率の状況】

（単位：人、倍）

区分	北海道			ハローワーク岩見沢管内		
	有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率	有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率
管理的職業	159	167	0.95	1	2	0.50
専門的・技術的職業	18,365	11,723	1.57	348	170	2.05
事務的職業	8,219	20,534	0.40	150	319	0.47
販売の職業	7,330	4,912	1.49	134	85	1.58
サービスの職業	22,818	8,728	2.61	363	169	2.15
保安の職業	2,255	507	4.45	66	6	11.00
農林漁業の職業	977	688	1.42	13	15	0.87
生産工程の職業	7,218	3,108	2.32	245	75	3.27
輸送・機械運転の職業	5,823	2,903	2.01	201	90	2.23
建設・採掘の職業	5,025	1,114	4.51	140	28	5.00
運搬・清掃・包装の職業	7,738	10,382	0.75	240	216	1.11
全体	85,927	84,332	1.02	1,901	1,599	1.19

（北海道：職業安定業務統計〔厚生労働省〕）※有効求職者数の合計は全体と合わない

（岩見沢：主要業務指標〔ハローワーク岩見沢〕）※有効求職者数の合計は全体と合わない

数値はいずれも2023（R5）年10月現在

岩見沢市における産業別の従業者数は、「卸売業、小売業」の 6,660 人が最も多く、全体の 23.3%を占めており、次いで、「医療、福祉」が 5,135 人となっています。

また、「製造業」、「建設業」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「宿泊業、飲食サービス業」の従業者数が、それぞれ 2,000 人を超えるなど、中心的な産業となっています。

【図表 2-16 産業別事業所数・従業者数の状況（2021 年）】

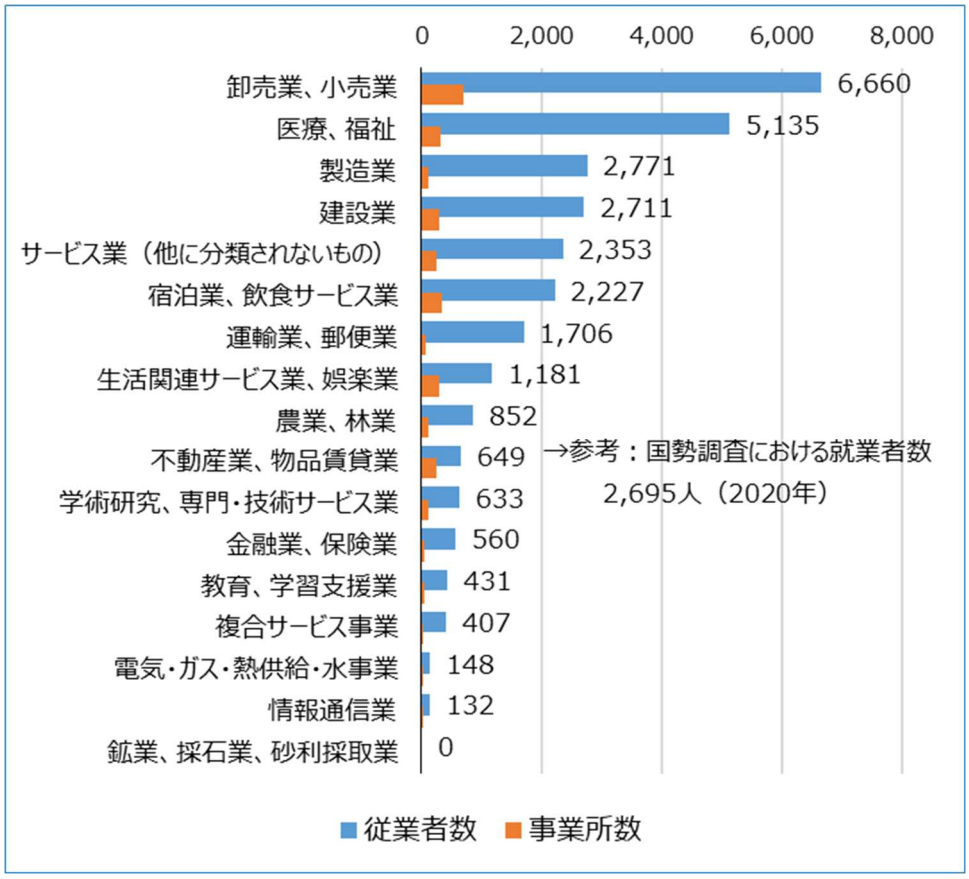

（経済センサス基礎調査〔総務省〕、経済センサス活動調査〔総務省・経済産業省〕）

② 産業構造に関する分析

● 産業別の付加価値額及び特化係数

地域経済を構成する産業は、地域外を市場とする「域外市場産業」と、地域内を市場とする「域内市場産業」に分けられ、特に、域外から資金を流入させる域外市場産業は、地域経済の要とされています。

産業別に民営事業所の生産活動によって新たに生み出された価値である付加価値額（※7）と特化係数（※8）を示すと、岩見沢市では、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「建設業」の付加価値額が高く、特化係数では、「農林漁業」が高くなっています。

「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「運輸業、郵便業」は、雇用吸引力が強く、付加価値も生んでいますが、これらの産業は典型的な域内市場産業であり、域内の人口動向に左右されるという特徴があります。

一方、「農林漁業」、「建設業」、「観光業（宿泊業、飲食サービス業）」は、域外市場産業に位置づけられる産業であり、「情報通信業」は域外にサービスを提供しているという点で、外貨を獲得する重要な産業として、成長が期待される分野となります。

また、雇用機会を市外に得ている市民も多く、これらの方は、労働力を移出することによって給与という外貨を獲得している存在として、地域経済において重要な役割を果たしています。

【図表 2-17 産業別付加価値額の状況（2021 年）】

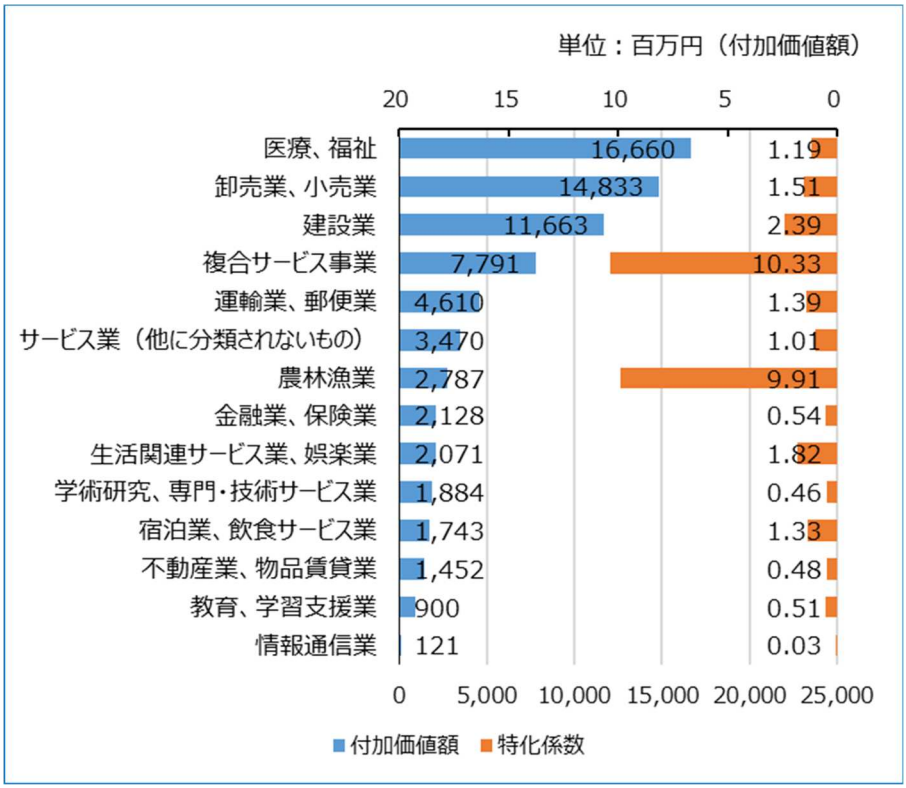

（経済センサス活動調査〔総務省・経済産業省〕）

※7 付加価値額：売上高－費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）＋給与総額＋租税公課

※8 特化係数：構成比を全国の構成比と比較した係数。1 を超える場合は全国傾向よりも構成比が大きいことを示す

● 域外市場産業の特性（製造業及び農業）

岩見沢市における域外市場産業の特性について、「製造業」では、食料品製造業の製造品出荷額等が突出しており、特化係数も高く、特徴的な産業となっています。

また、ゴム製品製造業、印刷・同関連業、パルプ・紙・紙加工品製造業の特化係数が高くなっています。

「農業」は、経営体数が年々減少していますが、農業産出額は横ばいを維持しており、経営体あたりの生産性が向上していることを示しています。

【図表 2-18　産業別製造品出荷額等の状況（2022 年）】

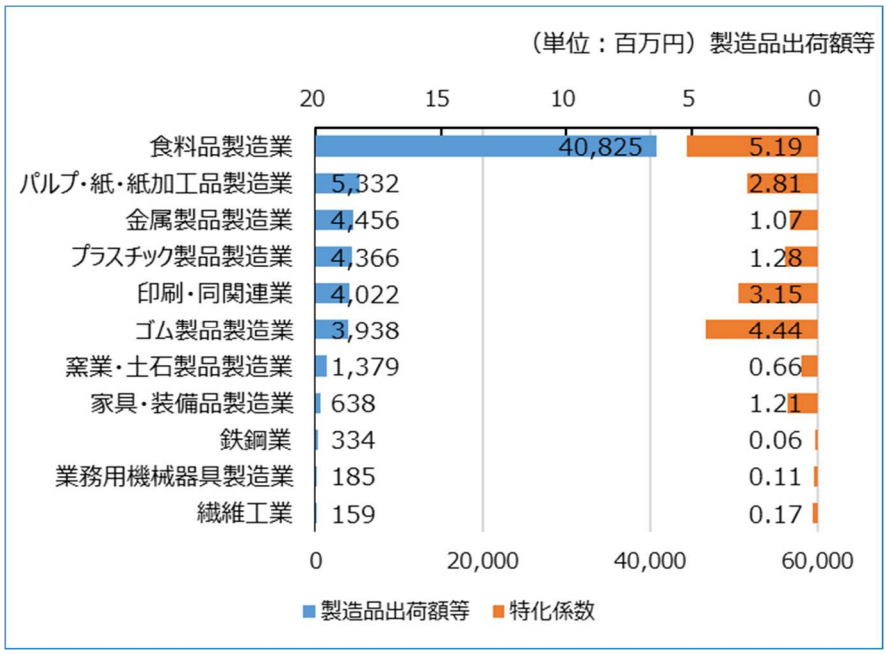

（経済構造実態調査（製造業事業所調査）〔経済産業省〕）
※従業員数 4 人以上の事業所が対象

【図表 2-19　農業経営体数及び農業産出額の状況】

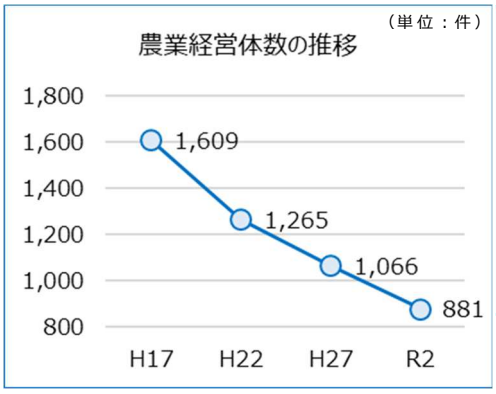

（農林業センサス〔農林水産省〕）

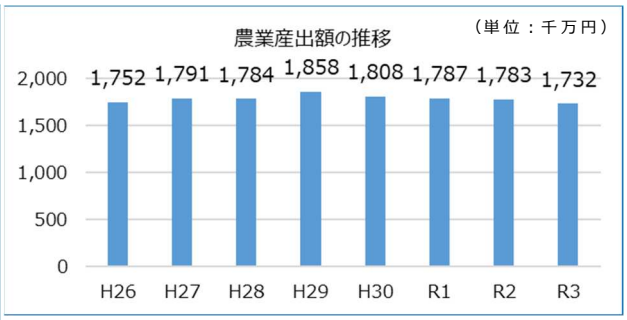

（市町村別農業産出額(推計)〔農林水産省〕）

（３）重要業績評価指標（ＫＰＩ）の達成状況

①　基本目標の評価指標

第 2 期総合戦略は、「4 つの基本目標」とその実現手段である「10 の施策」の２層構造とし、その施策に連なる主要事業には、それぞれに重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定し、目標の達成に向けた取組みを進めています。そのうち、中核的な指標となる基本目標のＫＰＩの達成状況は、次に示すとおりとなっています。（※9）

基本目標 1

「安定した雇用を創出するとともに、経済を支える人材を育て活かす」

重要業績評価指標（KPI）		基準値	R2実績	R3実績	R4実績	目標値
総所得の向上	①1人あたりの総所得	1,498千円	1,622千円	1,660千円	1,718千円	1,600千円
労働生産性の向上	②従業者1人あたりの付加価値額	3,539千円	非調査年	4,045千円	非調査年	3,750千円
	③従業者1人あたりの製造品出荷額等	28,903千円	30,201千円	29,472千円	35,003千円	29,000千円
農業の生産性の向上	④農業産出額	18,113百万円	17,830百万円	17,320百万円	公表前	18,200百万円

個々の生産性の向上を示す「1 人あたりの総所得」、「従業者 1 人あたりの付加価値額」、「従業者 1 人あたりの製造品出荷額等」については、実績が目標値を上回っており、また、「農業産出額」についても、KPI は堅調に推移しているものと考えられます。

長期的な人口減少が避けられない中において成長を続けていくためには、デジタル技術の活用等により、基幹産業である農業をはじめ、各分野における生産性をさらに高めていくことが求められており、今後も KPI の動向を注視し、成果を検証していくことが必要です。

基本目標 2

「新しい『ひとの流れ』をつくる」

重要業績評価指標（KPI）		基準値	R2実績	R3実績	R4実績	目標値
転出超過数を2014年の2分の1に抑制	①転出超過数	▲312人	▲341人	▲349人	▲389人	▲275人
人口の社会増減率の改善	②人口の社会増減率	▲0.38%	▲0.42%	▲0.44%	▲0.50%	▲0.36%
定住意向の向上	③「住み続けたい」の回答割合	67.50%	非調査年	59.10%	非調査年	70.00%

「転出超過数」、「人口の社会増減率」については、目標値に達しておりませんが、社会減の縮小傾向は続いており、特に 14 歳以下の子どもとその親世代である 30 代の社会動態は、社会増の状況が続くなど改善が見られており、成果が表れています。

「『住み続けたい』の回答割合」については、実績が基準値よりも下回っておりますが、令和 3 年度の調査では、これまで回答率の低かった 10 代～20 代への調査票の発送数を増やし、回答率を実際の年齢構成に近づけるよう変更しており、その結果として、まだ将来の住処を決めていない若い世代の回答が増加し、定住意向としてはマイナスに作用したものと考えられます。引き続き、居住地として選ばれるためまちの魅力を高めていくことが重要です。

※9　第 2 期総合戦略期間中の最新の実績が目標値を達成した項目は青字、未達成となった項目は赤字で表示。

基本目標 3

「結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる」

重要業績評価指標（KPI）		基準値	R2実績	R3実績	R4実績	目標値
合計特殊出生率の向上	①合計特殊出生率（単年）	1.26	1.18	1.06	0.99	1.40
	②合計特殊出生率（5か年平均）	1.25	1.21	1.17	1.13	1.40
子育てに関する不安や負担の軽減	③不安や負担を「感じない」の回答割合	46.00%	非調査年	非調査年	非調査年	50.00%

「合計特殊出生率の向上」については、1.40 という目標値に対して、実績は低位に推移しており、目標の達成は困難となっています。

合計特殊出生率の改善は全国的な課題ですが、出生率の低下には、出産する年代の人口減少のほか、未婚化、晩婚化、経済的な負担、価値観の変化といった多様な要因が考えられ、単一の施策で直ちに改善できる課題ではないことから、長期的な視点にたち、様々な施策を組み合わせることで成果につなげていくことが必要です。

「子育てに関する不安を感じない」については、第２期総合戦略の計画期間の前倒しでの改訂により数値の把握は困難ですが、若い世代に居住地として選ばれるためには子ども子育て施策の一層の充実が必要と考えられます。

基本目標 4

「安心して暮らすことができる地域をつくるとともに、新しい時代の流れを力にする」

重要業績評価指標（KPI）		基準値	R2実績	R3実績	R4実績	目標値
健康寿命の延伸	①健康寿命（男性）	79.56歳	79.15歳	79.29歳	78.97歳	80.65歳
	②健康寿命（女性）	86.07歳	85.82歳	85.47歳	85.13歳	88.73歳
総合的な雪対策に対する評価の向上	③「評価する」の回答割合	63.40%	非調査年	53.60%	非調査年	70.00%
ICTを活用したサービスの創出	④新たな利活用サービスの実装数	-	5種	4種（通算9種）	8種（通算17種）	17種

「健康寿命の延伸」については、数値が横ばいで推移していますが、疾病予防や市民の健康づくりにより、中長期的に成果につなげていくことが求められる指標であり、引き続き、健康経営都市の推進をはじめとする取組みを進めていくことが必要です。

「総合的な雪対策に対する評価」については、数値が低下していますが、調査前年の大雪の影響も考えられ、引き続き、全庁体制で総合的な雪対策に取組み、安全な交通の確保や冬の暮らしやすさの実現につなげていくことが重要であると考えられます。

また、「ICT を活用したサービスの創出」については、計画期間の途中において目標値を達成しており、岩見沢市の強みを活かした取組みの着実な成果が表れているものと考えられます。今後、デジタル田園都市国家構想の趣旨を踏まえ、岩見沢市の大きな特徴のひとつである ICT 基盤を活用したデジタル技術の活用により、さらに成果を磨き、伸ばしていくことが求められます。

3　第 2 期総合戦略の成果と課題

第 2 期総合戦略においては、ICT 基盤を活かした地域経済の活性化や雇用の創出、こども・子育て支援の充実など、様々な施策を総合的に展開してきた結果、経済関係の指標は堅調に推移するとともに、人口の社会動態には改善がみられ、特に 14 歳以下の子どもや、その親世代に相当する 30 代においては社会増となるなど、総合戦略による着実な成果が表れています。一方で、全国的な課題でもある合計特殊出生率の低下には改善が見られないことや、新型コロナウイルス感染症の拡大による急速な社会の変化への対応が求められている状況にあります。

国においては、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととして、総合戦略を抜本改訂し、デジタル田園都市国家構想総合戦略に移行したところですが、地方創生において重要なことは、地域の特性や強みを最大限に活かし、自然動態、社会動態の両面から人口減少の抑制に向けて取り組むとともに、人口が減少する局面においても、生産性の向上により成長を続ける機会を見つけ、活力ある地域社会を構築することです。デジタル技術の活用は、そのための有効な方策であり、GX（※10）の推進と合わせて、新しい潮流を捉えた取組みを推進していくことが必要となります。

よって、第 3 期総合戦略においては、これまでの取組みで得られた成果をより確かなものとするため、ICT 基盤や充実したこども・子育て支援の環境、優れた交通アクセス、健康経営や農業における先進的な取組み、北海道教育大学の存在など、岩見沢市の特性や強みを最大限に活かすとともに、デジタル技術の活用により、施策の効果を一層高め、「住みたいまち」、「住み続けたいまち」、「住み続けられるまち」として、まちの魅力を高め、定住先として選ばれる、効率的で利便性の高いまちづくりを進めていきます。

※10 GX：「Green Transformation」の略称。化石燃料を中心とした社会・産業構造からクリーンエネルギー中心へ転換すること。

第３章　総合戦略の基本方針と施策体系

第１節　総合戦略の基本的視点

１　岩見沢市の強み

地方創生においては、地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に進めていくことが重要となっており、KPI による施策の評価・検証と合わせて、岩見沢市の特性をしっかりと捉えたうえで施策を推進してく必要があります。そこで、総合戦略を推進していく上でポイントとなる岩見沢市の強みを以下のとおり示します。

①　デジタル技術活用による市民生活の利便性

岩見沢市においては、国のデジタル田園都市国家構想に先立ち、農業、防災、教育、医療、福祉など、あらゆる分野で ICT 基盤を活かした取組みを進め、「市民生活の質の向上」と「地域経済の活性化」をテーマに、先進的な取組みを推進してきました。優れた ICT 基盤は、他の地域にはない当市の最大の強みとなっています。

②　充実したこども・子育て支援環境

こども・子育てひろば「えみふる」を中心とした、子育てを支える環境の整備や相談体制の充実を図るとともに、不妊・不育症治療費やこどもの医療費、保育料の助成等の市独自支援により経済的負担の軽減を図っており、安心して子育てできる環境が整備されています。

③　交通アクセスの良さ

札幌市や新千歳空港からの交通アクセスの良さは、岩見沢市の利便性を構成する大きな要素のひとつであり、他市町村から通勤・通学する人に定住先として岩見沢市を選んでもらう上で大きな優位性があるものと考えられます。

④　健康経営による市民の健康増進

岩見沢市は、平成 28 年 6 月に、全国の自治体で初めて、健康経営都市宣言の認定を NPO 法人健康経営研究会より受けました。誰もが健康で生きがいをもって暮らすことのできる「健康経営都市」を地域一体となって進めていこうとするものであり、他の地域にはない、岩見沢市の特徴ある取組みとなっています。

⑤　基幹産業である農業の先進性

ICT 基盤を活用したスマート農業等の先進的な取組みは、農作業の省力化、収量や品質の向上、生産コストの縮減を実現し、経営体数の減少下でも産出額を維持する取組みとして、他の地域にはない先駆性を有しています。

⑥　芸術文化・スポーツのまちづくりと教育大学岩見沢校の存在

北海道教育大学岩見沢校では、芸術文化・スポーツに特化した個性的な取組みが行われ、有明交流プラザ内に設置している i-BOX での取組み以外にも、多くの若者が参加して大学の特色を活かした様々な事業やイベントなどが展開されており、誰もが芸術文化・スポーツを楽しめる環境が整っています。

2　デジタル技術の活用方針

岩見沢市では、1993 年（平成 5 年）から、全国の自治体に先駆けて、公共施設等を結ぶ自営光ファイバ網をはじめとする ICT 基盤を整備し、ICT の利活用を通じた「市民生活の質の向上」と「地域経済の活性化」をテーマに、産業、教育・子育て、健康・医療・福祉、防災・安全・安心といった、様々な分野における地域課題の解決を図ってきました。

地方創生の推進にあたっても、第 1 期総合戦略の開始当初から、ICT 基盤を岩見沢市の最大の強みとして捉えたうえで、関連する数多くの施策を総合戦略に位置づけ、国のデジタル田園都市国家構想に先駆け、デジタル技術を活用した取組みを推進してきたところです。第 2 期総合戦略においても、この流れを踏襲し、先駆的な「スマート農業」の次のステージに向けた取組みのほか、在宅就業環境の充実やテレワークの推進、地域 BWA の整備や行政手続きや窓口対応のスマート化等、時勢の変化を捉えたデジタル関連事業を数多く搭載し、人口減少下においても持続可能な、効率的で利便性の高いまちづくりを進め、新型コロナウイルス感染症が流行する中においても、安定した雇用環境と着実な経済成長の実現、人口の社会動態の改善といった成果を残してきました。

デジタル技術は、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させ、地域の魅力を高める力を持っており、地方が直面する社会課題の解決の切り札となるだけではなく、新しい付加価値を生み出す源泉でもあり、地域の実情に応じ、様々な分野においてデジタル技術を有効に活用しながら DX を推進していくことが求められています。

岩見沢市では、ICT 基盤を活かしたまちづくりに先駆的に取り組んできた実績と優位性があり、今後においても、市民がデジタル技術を「使いたい」と思ったときに、「できる（使える）環境」を構築しながら、デジタルに精通する人材を育成するとともに、産学官民にわたる多様な主体との協働により、市民生活、経済活動、行政サービスといった各分野のデジタル技術の活用を推進することで、国がデジタル田園都市国家構想において掲げる「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指していきます。

【図表 3-1 各分野でのデジタル技術の活用】

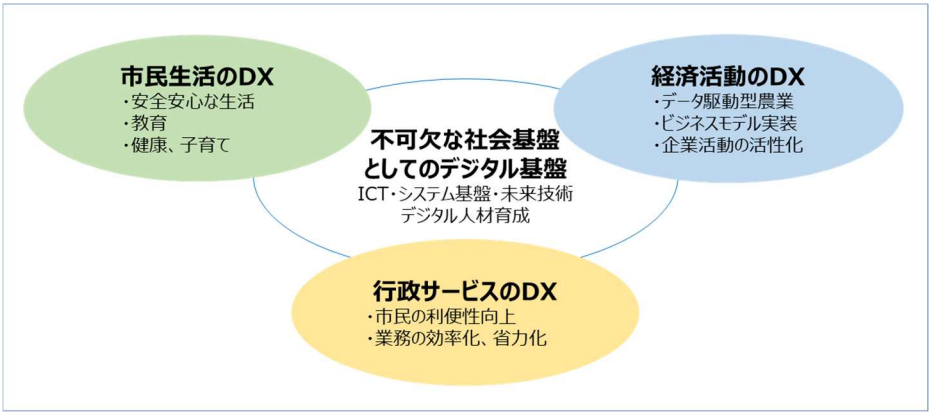

3　重点分野としてのこども・子育て支援の取組み

全国的に少子化が進行する中、岩見沢市においても出生数は低下しており、さらには、核家族化や女性の働き方の変化といった複合的な背景により、子育て世帯の求めるニーズは多様化・複雑化している状況にあります。このような中、希望する誰もが結婚・妊娠・出産に喜びや幸せを感じ、安心して子育てのできる環境をつくっていくためには、行政や地域、関係団体等が連携しながら、地域全体で子育てを支えていくことが必要です。

このことから、岩見沢市においては、妊娠・出産・育児にわたる母子保健を充実するとともに、不妊・不育症治療費やこどもの医療費、保育料の助成等による経済的負担の軽減、こども・子育てひろば「えみふる」に設置する「こども家庭センター」を中心とした、子育てを支える環境の整備や相談体制の充実など、多くの施策を総合戦略に位置付け、こども・子育て支援に取り組むとともに、北海道大学 COI-NEXT による「すこやか健康手帳」アプリの開発や子育て支援ポータルサイトによる情報発信など、子育て分野における DX も含め、「母子に一番優しいまち」の実現を目指した取組みを進めてきました。

また、岩見沢市には緑豊かな公園や全天候型の「あそびの広場」といったこどもの遊び場のほか、医療機関や商業施設などが集積しており、自然と都市機能が調和した、子育てのしやすい環境にあると考えられます。

様々な施策の効果と良好な都市環境の相乗効果により、総合戦略の開始以降、14歳以下のこどもとその親世代の社会動態が改善するといった成果が表れていることから、この成果を確かなものとするため、第 3 期総合戦略の中においては、こども・子育て支援を重点として位置づけ、若い世代に「住みたいまち」、「住み続けたいまち」、「住み続けられるまち」として選ばれるため、組織体制についても強化を図りながら、ライフステージに応じた各種施策を推進することとします。

▲一年を通して、天候を気にせずにいつでも遊べる「あそびの広場」と、北海道大学 COI-NEXT と連携して開発した LINE アプリ「すこやか健康手帳」

▲子育て支援ポータルサイトによる様々な情報発信

【図表 3-2　14 歳以下のこどもの社会動態（再掲）】

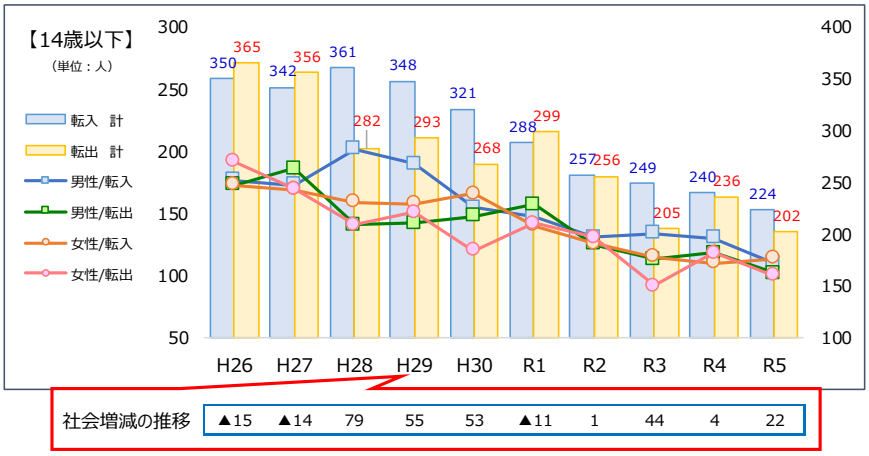

【図表 3-3　ライフステージに応じた切れ目のないこども・子育て支援】

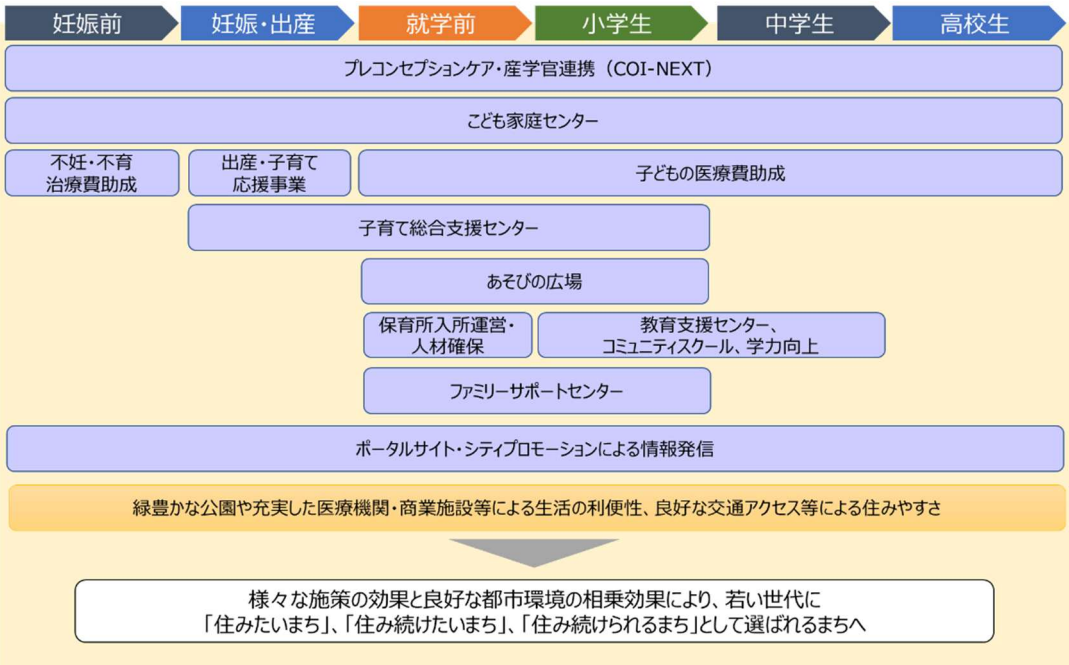

第２節　総合戦略の基本方針

1　第３期における施策の方向性

人口減少下においても自立的かつ持続的な好循環を確立し、将来にわたって「活力ある地域社会」を実現するため、これまでの総合戦略の取組みから得られた成果と課題、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の趣旨を踏まえ、以下のとおり第３期において重視すべき視点を整理した上で、具体的施策を推進することとします。

（１）生産性の向上

先駆的に取り組む「スマート農業」の深化による生産性の向上や、地域特性である農と食の連携による高付加価値化のほか、地域経済牽引事業者に対する支援、デジタルを活用できる人材の育成など、人口減少下でも成長を続けることにより、地域の稼ぐ力を高めるとともに雇用の安定と域内消費を拡大

（２）人口減少の抑制

～ 人口構造を変える「積極戦略」 ～

ICT 基盤を活かした市民生活の利便性や充実した子育て支援環境、交通アクセスの良さや芸術文化・スポーツによるまちの魅力づくりといった岩見沢市の強みを活かし、定住先を決める際に「選ばれるまち」を目指した移住定住施策など、ターゲットのライフイベントに着目した施策のマッチングにより人口減少を抑制

（３）人口減少に適応した効率的で利便性の高いまちづくり

～ 人口減少を見据えた「調整戦略」 ～

Society5.0 の実現に向けた未来技術の活用により、人手不足を解消するだけではなく、「医療」や「ＩｏＴによる見守り」、「防災」など、市民生活、経済活動、行政サービスといった様々な分野でデジタル技術を活用し、人口減少に適応した利便性の高い生活と地域コミュニティの活性化を実現

（４）誰もが活躍できる地域社会の実現

人口減少下でも活力ある地域社会を維持するため、行政だけではなく、企業やＮＰＯなど、地域に関わる一人ひとりが活躍できる環境づくりを進めるとともに、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現

（５）圏域における連携の強化

人口減少に伴い、個々の自治体が医療・福祉・商業・娯楽などの生活サービス機能を維持することが困難となり、地域の活力が衰退していくことが懸念される中で、共創・協働の視点により都市機能を相互に補完しながら活力ある社会経済を維持していくため、さっぽろ連携中枢都市圏や南空知における連携を強化

2　総合戦略の基本方針

第 3 期総合戦略の基本方針は、第 2 期総合戦略を継承するとともに、デジタル技術により地方創生の取組みを加速化・深化させることを主眼に、次のように定めます。

この基本方針を 4 つの基本目標に関わる横断的な目標と捉えた上で、雇用の創出や生産性の向上を図るとともに、子育て支援や教育、芸術文化・スポーツなど、まちの魅力に磨きをかけ、各施策の相乗効果による好循環の拡大により、豊かで自立した地域を目指すこととします。

＜基本方針＞
誰もが活躍できる地域社会の実現と
個々の生産性の向上により成長を続ける「スマートシティ」

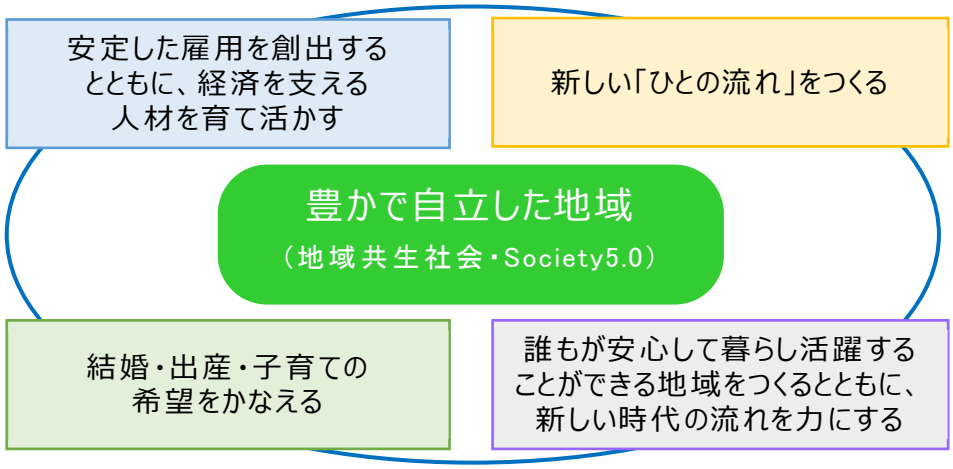

第３節　総合戦略の施策体系

1　総合戦略の施策体系と重要業績評価指標

第 3 期総合戦略の施策体系は、4 つの「基本目標」とその実現手段である「施策」の２層構造とした上で、各施策における具体的な取組みとして、「選択と集中」の視点により、第 3 期における施策の柱となる「総合戦略事業」を示します。

「総合戦略事業」は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある魅力的な地域をつくるという地方創生の実現に資する事業を厳選し、推進するものです。

このことから、基本目標及び総合戦略事業については、成果の検証を見据えた捕捉の容易性や頻度、成長の見える化など、評価指標として適切な「重要業績評価指標（ＫＰＩ）」を設定します。

2　総合戦略の基本目標及び具体的施策

基本目標１

安定した雇用を創出するとともに、経済を支える人材を育て活かす

- (1) デジタル技術や農業の強みを活かした雇用の創出
- (2) 起業支援や地元企業の成長支援・育成による雇用の創出
- (3) 地域を支える人材育成による経済の活性化

基本目標２

新しい「ひとの流れ」をつくる

- (1) 芸術文化・スポーツや鉄道、炭鉱、ワイン等の強みを活かした地域ブランドの確立と交流人口・関係人口の創出
- (2) 住みやすさを活かした移住・定住の促進、まちの魅力発信

基本目標３

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (1) 安心して子育てできる環境づくりの推進と次世代を担うこどもの教育環境の充実
- (2) 仕事と家庭の両立支援による働きながら子育てできる環境づくりの推進

基本目標４

誰もが安心して暮らし活躍できる地域をつくるとともに、新しい時代の流れを力にする

- (1) 医療の充実、市民の健康推進等による市民生活の向上と安心で住みよいまちづくり
- (2) 誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合うコミュニティづくりと地域共生社会の実現
- (3) 未来技術の活用による「Society5.0」の実現と広域連携の推進、コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくり

※　デジタル技術の活用や ICT に関する事業は、基本目標 4 に集約して搭載し、施策間の連携により、総合戦略全体でデジタル技術を活用

総合戦略事業は基本目標ごとに搭載していますが、ひとつの目標の達成だけではなく、施策間の相乗効果により、全体の効果を高め、好循環を拡大することを目的としています。

例えば、魅力的なしごと（雇用）の創出は、新しいひとの流れを生むとともに、経済的な安定により、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、将来にわたりこの地域で安心して暮らすことにつながります。また、各施策の展開にあたってはデジタル技術を活用し、好循環のさらなる拡大を図ります。

【図表 3-4　各施策の相乗効果による好循環の拡大】

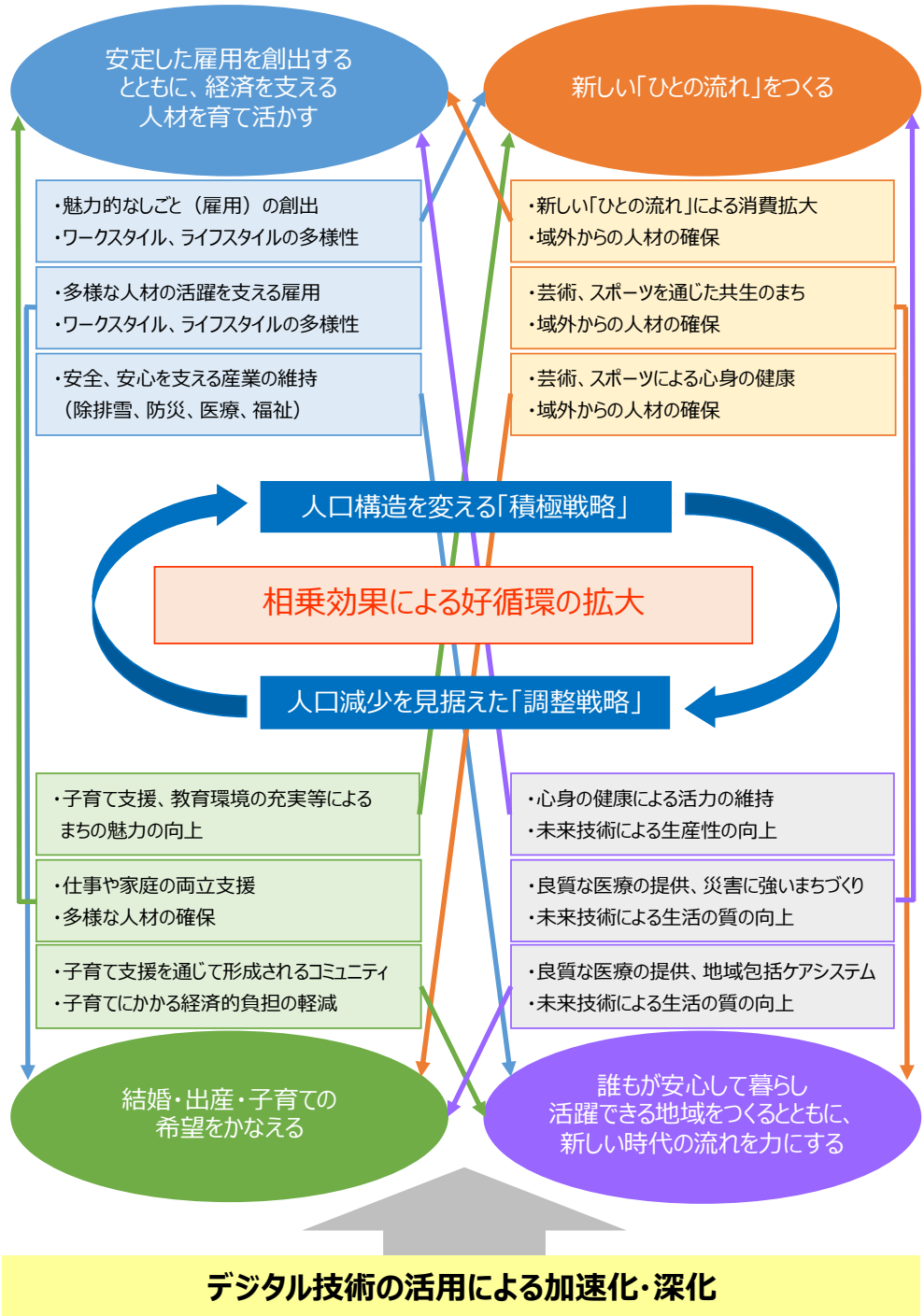

第４章　基本目標と施策展開

基本目標１

安定した雇用を創出するとともに、経済を支える人材を育て活かす

１　基本的方向

人口減少の進行に伴い、労働人口についても減少が見込まれる中、地方が安定した雇用を創出し、経済的に自立するためには、AI や IOT 等のデジタル技術を活用し、地域産業の生産性の向上を実現するとともに、経済を支える人材の育成・確保を図り、地域発のイノベーションの創出に取り組むことで、地域を支える産業の振興を促すことが必要となります。

そこで、農業に関しては、マーケティング分析やデジタル技術を活用した農業基盤の最適化等に取り組む農業 DX を推進するほか、地域の特性である農業と食料品製造業などの地域内関連産業との連携を促進することにより、農産物の高付加価値化や販路の拡大等を図ります。

また、地域の特色や強みを活かして高い付加価値を創出し、地域に経済的効果をもたらす地域経済牽引事業による域内経済の好循環の形成を図るとともに、創業や新規就農を希望する者への支援を行い、地域経済の活性化と新たな雇用の創出に取り組みます。

さらに、経済関係団体と連携を図りながら、域内の消費需要を喚起し、建設業等の中小企業の着実な成長を支えることで、地域の雇用を守るとともに、岩見沢市のＩＣＴ基盤を活かした在宅就業環境の充実、進出企業との連携による実践型研修や大学や企業と連携した実践型教育に取り組むなど、地域経済を支える市民の新しい学びの場を創出し、デジタル人材の育成・確保を図ります。

２　重要業績評価指標（ＫＰＩ）

項目	現状値		目標値
①総所得の向上			
1人あたりの総所得	1,718 千円	➡	2,000 千円
②労働生産性の向上			
従業者1人あたりの付加価値額	4,045 千円	➡	4,250 千円
従業者1人あたりの製造品出荷額等	31,559 千円	➡	32,000 千円
③農業の生産性の向上			
農業産出額	17,673 百万円	➡	17,800 百万円

※ＫＰＩの現状値：①2022年　②付加価値額は2021年、製造品出荷額等は2020～2022年平均
③2019～2021年平均
ＫＰＩの目標値：①③計画期間終了時点　②計画期間内における最新の実績

3　具体的な施策

施策１：デジタル技術や農業の強みを活かした雇用の創出

◆マーケティング分析やデジタル技術を活用した農業基盤等の最適化

農業DX推進事業	既存作物の販路開拓や新規作物の生産等によるマーケティング強化のほか、肥料投下量の削減や収量向上に向けたデータ分析・活用、堆肥投入等の効果の可視化に向けた生産基盤の最適化など、科学的根拠に基づいた「土づくり」と「スマート農業」を連動させるデータ駆動型農業の推進に加え、関係機関と連携した土壌改善の取組みの普及促進や、堆肥の確保・散布に向けた地域体制の構築に取り組み、農家所得の向上と地域経済の活性化を図ります。 また、ICTを活用した農業者の取組みを支援することにより、農作業負担の軽減、生産性の向上を図ります。

施策２：起業支援や地元企業の成長支援・育成による雇用の創出

◆創業支援・地域経済の活性化

創業支援事業	経済団体、金融機関、関係創業支援機関等と連携して地域の創業を促進する「創業支援事業計画」に基づき、創業支援に関するワンストップ相談窓口を設置し、創業希望者への支援を行うとともに、創業に必須となる「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路開拓」の知識を習得できる「創業塾」を開催するほか、創業者同士の情報共有を促進し、事業継続を支えるとともに、事業拡大や後継者対策等に取り組む「頑張る企業」向けのセミナーを開催するなど、商工業の活性化と雇用の創出を図ります。
プレミアム付建設券発行支援事業	市内建設業の受注機会の確保と持家に居住する世帯の定住促進を図るため、プレミアム付建設券を発行する経済団体及び建設業団体等に対する支援を行い、地域経済の好循環を促進します。 なお、制度の活用状況や経済波及効果等を踏まえ、発行数やプレミアム率、財政負担の在り方を含めた検討を随時行うこととします。
地域経済牽引企業促進事業	地域未来投資促進法に基づく認定を受けた地域経済牽引事業計画に従い、事業者が地域特性（農と食、ＩＣＴ、観光、ヘルスケア、物流）を活かして行う事業に対して、国の支援制度や市の新産業創出・雇用促進支援補助金等を活用した支援を行うことにより、設備投資やＩＴ導入等を促進し、新たなビジネスモデルの創出や新商品・サービスの開発、業務プロセスの改善等による労働生産性の向上を図ります。

施策３：地域を支える人材育成による経済の活性化

◆新規就農・デジタル人材育成支援

新規就農・農業後継者育成支援事業	農家戸数の減少と農業従事者の高齢化が進行する中で、地域における農業を維持・発展させるため、市の新規就農サポート事業や新規参入支援事業、国の農業次世代人材投資事業や経営発展支援事業による支援を行うことにより、農業の担い手となり得る農外からの新規参入者を中心とした新規就農者の育成・確保を図ります。 【経営発展支援事業補助金、農業次世代人材投資事業補助金（農林水産省）】
人材の育成と活躍推進事業	誘致・創業企業を含め、地元企業による採用ニーズを的確に把握しながら、デジタル技術を理解し活躍できる人材の育成に取り組むとともに、時間や場所にとらわれずに多様な学び方や働き方が選択可能なSociety5.0時代への対応として、大学や企業との共創のもと、初等中等教育から高等教育、社会人のリカレント・リスキリング教育等を網羅する「新しい学び」の形成を目指します。

◆重要業績評価指標（KPI)

項目	現状値		目標値
① 農業における新たなビジネスモデルの創出件数	1件 （R4実績）	➡	3件 （計画終了時点）
② 新たな作物導入及び新規販路開拓の対象品目	-	➡	2品目 （計画終了時点）
③ 創業塾受講後の創業人数	25人 （R2～R4合計）	➡	40人 （4年間の合計）
④ プレミアム付建設券による経済波及効果	24.8億円 （R4実績）	➡	24.8億円 （各年度）
⑤ 新規就農者数	14人／年 （R2～R4平均）	➡	20人／年 （各年度）
⑥ デジタル人材育成研修参加者及び就業者数	255人 （R2～R4合計）	➡	340人 （4年間の合計）

基本目標 2

新しい「ひとの流れ」をつくる

1　基本的方向

人口減少と少子化が進行する中で、岩見沢市が「住みたいまち」、「住み続けたいまち」、「住み続けられるまち」として選ばれ、移住や定住を促進していくためには、若者が居住地としての魅力を感じるまちづくりを進めるとともに、地域とつながりを持ち、継続的に関わる関係人口・交流人口の創出・拡大を図ることが必要です。また、札幌市やその近郊から岩見沢市に通勤・通学している多くの方に岩見沢市が定住先として選ばれるよう、まちの魅力を戦略的に発信していくという視点も重要です。

そこで、岩見沢市の強みである北海道教育大学岩見沢校と連携したまちづくりを進めることにより、日常生活の中で芸術文化・スポーツに触れられる豊かな環境づくりを進めるとともに、学生と地域との交流機会を創出することで、若者の地域への関心や愛着を高め、岩見沢市への定住や将来的な移住の促進を図ります。

また、豊かな自然環境、ワイナリー、歴史的価値をもつ地域資源を活かした観光振興を推進することで、まちの魅力を高めるほか、中心市街地の商店街等との連携による新たな人流を創出する持続的な取組みへの支援など、人々の交流の機会やにぎわいの創出を図り、関係人口・交流人口の拡大を図ります。

さらには、岩見沢市の住みやすさや充実したこども・子育て支援といった強みを、子育て世代を中心としたターゲットに SNS やデジタルサイネージ等を活用して戦略的にプロモーションするなど、まちの魅力を効果的に発信することにより移住定住の促進を図ります。

2　重要業績評価指標（ＫＰＩ）

項目	現状値		目標値
①転出超過数を2014年の2分の1に抑制 転出超過数	▲389 人	➡	▲275 人
②人口の社会増減率の改善 人口の社会増減率 （前年末人口に対する転出超過数の割合）	▲0.50 %	➡	▲0.40 %
③定住意向の向上 「住み続けたい」の回答割合	67.5 %	➡	70.0 %

※ＫＰＩの現状値：①②2022年　③2018年に実施した市民意識調査の実績
　ＫＰＩの目標値：①②計画期間終了時点　③計画期間内における最新の実績

3　具体的な施策

施策１：芸術文化・スポーツや鉄道、炭鉱、ワイン等の強みを活かした地域ブランドの確立と交流人口・関係人口の創出

◆教育大学と連携した芸術文化・スポーツを核とする交流人口・関係人口の創出

教育大学連携事業	若者が多く集まる北海道教育大学岩見沢校の存在という地域の強みを活かし、i-BOXにおける活動のほか、市と大学が連携して市内全域で芸術文化・スポーツを核とする地域活性化の取組みを推進することにより、市民生活の中で自然に芸術文化・スポーツに触れることができる魅力的なまちづくりを進めるとともに、学生と地域との交流機会の創出を図り、学生の地域への関心や愛着を高めることで、卒業後における定住や将来のUターンにつなげる素地の醸成と交流人口及び関係人口の創出・拡大を図ります。
地域文化振興事業 健康・スポーツ振興事業	野外音楽堂「キタオン」や市民会館・文化センター「まなみーる」等での芸術文化鑑賞機会の提供をはじめ、市民の文化祭や市内で行われる全国・全道スポーツ大会の開催に対する支援、さらには、健康増進を目的とした運動・スポーツの習慣化に向けた体験機会の提供など、大学やNPO、企業などとも連携した取組みを通じ、芸術文化・スポーツのまちづくりと交流人口及び関係人口の創出・拡大を図ります。
芸術文化・スポーツ交流創出事業	人口減少が著しい東部丘陵地域（宝水・上志文・宮村・朝日・清水・奈良・美流渡・毛陽・万字地区）において、地域住民や北海道教育大学岩見沢校等と連携しながら、「旧美流渡中学校校舎」を活動拠点として、地域特性である芸術文化・スポーツを核とした地域活性化の取組みを展開することにより、交流人口及び関係人口の創出・拡大と同地域の振興を図ります。また、同施設のリニューアルを行うことにより、地域の歴史や文化の情報発信の強化や、創作活動や学びの場の充実を図るとともに、産学官民の様々な活動団体の連携により、多様な文化や人との交流を促進します。 【新しい地方経済・生活環境創生交付金（内閣府）】

◆中心市街地活性化と観光振興による交流人口・関係人口の創出

中心市街地活性化対策事業	都市機能が集約された利便性の高い活力ある中心市街地の形成に向け、商店街や市民団体などが行うまちなかでの交流を促進する情報発信やイベント等の取組みに対する支援のほか、空き店舗に新規出店する際の改修等に対する支援を行い、まちなかの魅力向上を図るとともに、まちなか居住や公共・公益施設の利用を促進し、中心市街地の賑わい創出につなげます。 また、国の中心市街地活性化施策の動向等を踏まえた見直しを随時行います。
観光物産振興事業	地域資源を活かしたツーリズム（農業、ワイン、雪、歴史、エンターテインメント）を軸とした体験型観光商品の充実を図るとともに、観光協会のDMO体制の強化をはじめ、各種SNS及びデジタルサイネージ等を活用した観光情報の発信力の向上により、新たな観光需要の創出や商品の販売拡大につながる「稼ぐ観光」を推進します。また、観光拠点施設であるログホテルメープルロッジ及び北村温泉を核として、体験メニューや地元食材を使った料理の充実などサービスの向上による誘客を促進し、交流人口の拡大を図ります。

施策２：住みやすさを活かした移住・定住の促進、まちの魅力発信

◆まちの魅力発信による移住定住の促進

移住定住促進事業	シティプロモーションによる岩見沢市の住みやすさや充実した子育て支援環境などのまちの魅力発信と合わせて、空き家バンクの運営による住まいと暮らしに関する総合相談や、当市で実際の日常生活が体験できるお試し暮らしなど、移住希望者のニーズに合わせた各種施策の推進により移住・定住を促進します。 また、南空知定住自立圏やさっぽろ連携中枢都市圏など、関係市町村との連携を図りながら、圏域全体の魅力や特性を活かした情報発信や移住プロモーションの推進により、圏域への移住を促進します。
シティプロモーション推進事業 広報活動事業	市の「魅力発信ポータルサイト」や「子育てポータルサイト」による情報発信と合わせて、SNSによるプッシュ型の情報提供やデジタルサイネージによる市の魅力PRなど、デジタル技術を活用して岩見沢市での暮らしやまちの魅力を知る機会を提供し、岩見沢市に関心を持つ市外在住者や市内への通勤者を対象に効果的なプロモーションを行うなど、子育て世代を中心とした移住及び定住を促進します。

◆重要業績評価指標（KPI)

項目	現状値		目標値
① 岩見沢市と教育大学岩見沢校の連携事業数	11件 （R2～R4平均）	➡	20件 （各年度）
② 全市人口に対する中心市街地人口の比率	5.89% （R4実績）	➡	6.00% （計画終了時点）
③ 観光入込客数（イベント除く）	678,418人 （R2～R4平均）	➡	1,180,000人 （計画終了時点）
④ 社会動態における転入率	3.09% （R2～R4平均）	➡	3.10% （計画終了時点）
⑤ 社会動態における転出率	3.55% （R2～R4平均）	➡	3.54% （計画終了時点）
⑥ ポータルサイト閲覧者数 （魅力発信、こども・子育て）	37,848件 （R4実績）	➡	40,000件 （計画終了時点）

基本目標３

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

１　基本的方向

全国的に合計特殊出生率が低下する中、北海道は歴史的にも出生率が低く、岩見沢市においても同様の傾向が続いています。少子化の進行には、未婚化・晩婚化や出産年齢の上昇、核家族化、経済的な不安定さ、仕事と子育ての両立の難しさなど、様々な要因が複雑に絡み合っています。

そこで、希望する誰もが結婚・妊娠・出産に喜びや幸せを感じ、安心して子育てのできる社会の実現を目指し、岩見沢市の強みである優れたこども・子育て支援環境をさらに充実させ、各種施策を展開することとします。

他自治体に先駆けて取り組んでいる、「えみふる」におけるワンストップの子育て支援を継続するとともに、新たに設置するこども家庭センターにおいて、妊産婦やこども、子育て世帯等のライフステージごとに切れ目なく一体的な相談支援を行います。

さらには、こども・子育てポータルサイトやすこやか健康手帳アプリにより、子育てに関する情報にストレスなくアクセスできる環境を構築するとともに、SNS を活用した子育て施策のプロモーションとも連携を図り、若い世代が岩見沢市で結婚し、こどもを産み、育てたいと思えるよう、まちの魅力や充実した子育て支援施策についての情報発信を行います。

また、こどもの医療費や保育等にかかる経済的負担を市独自に軽減するほか、地域で子育てを見守り、相互に助け合う環境づくりに取り組むなど、仕事や家庭の両立を支援する施策により、安心して子育てできる環境づくりを推進するとともに、デジタル技術を活用したこどもの教育環境の充実を図ります。

２　重要業績評価指標（ＫＰＩ）

項目	現状値		目標値
①合計特殊出生率の向上			
合計特殊出生率（単年）	0.99	➡	1.40
合計特殊出生率（5か年平均）	1.13		
②子育てに関する不安や負担の軽減			
不安や負担を「感じない」の回答割合	46.0 %	➡	50.0 %
③こども・子育て支援施策の満足度			
「満足している」の回答割合	32.8 %	➡	35.0 %

※ＫＰＩの現状値：①2022年　②2019年に実施した子ども・子育てプランニーズ調査の実績
③2021年に実施した市民意識調査の実績（中学生以下のこどもがいる家庭の満足度）
ＫＰＩの目標値：①計画期間終了時点　②③計画期間内における最新の実績

3　具体的な施策

施策１：安心して子育てできる環境づくりの推進と次世代を担うこどもの教育環境の充実

◆安心して子育てできる環境づくりと教育環境の充実

こども家庭センター事業	母子保健と児童福祉を一体的に運営する「こども家庭センター」における包括的な相談支援体制のもと、妊産婦やこども、子育て世帯を対象に、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うとともに、「子育てポータルサイト」や「すこやか健康手帳アプリ」等を通じた情報発信の充実を図ります。 【子ども・子育て支援交付金（こども家庭庁）】
出産・子育て応援事業	妊娠期から出産・子育てまでを一貫して身近で相談に応じ、必要な支援に繋ぐ伴走型相談支援と妊娠届出時と出産後にそれぞれ5万円を給付する経済的支援を一体的に実施します。 【出産・子育て応援交付金（こども家庭庁）】
あそびの広場運営事業	子育て支援拠点「こども・子育てひろば『えみふる』」の中心にある屋内型の遊び場「あそびの広場」におけるこどもの成長に応じた安全な遊び・交流を提供します。 また、市民があそびの広場の利用を通じ、えみふるを構成するこども家庭センター等を知ることで、それぞれの利用を促進し、安心して子育てできる環境をつくります。
教育支援センター事業	「教育支援コーディネーター」を相談窓口とし、専門家スタッフによる教育相談や登校支援指導員によるサポートを行い、児童生徒及び保護者、学校等を支援します。 【スクールソーシャルワーカー活用事業委託金（文部科学省）】

◆子育ての経済的負担の軽減

不妊・不育症治療費助成事業	不妊・不育症治療を受けている方々が安心して妊娠・出産できるよう、保険適用される生殖補助医療、一般不妊治療は、自己負担額を市独自施策として全額助成します。また、不育症治療及び保険適用されない先進医療として実施される生殖補助医療は、北海道の助成に加えて市独自に費用の一部を助成し、経済的負担を軽減します。 【不妊治療費等助成事業費補助金（北海道）】
保育所入所運営事業（保育料軽減） 子どもの医療助成事業	仕事を続けながら安心してこどもを産み育てることができるまちを目指し、引き続き第3子以降と同時入所の場合の第2子の保育料を無料化するとともに、国が定める保育料の基準額を市独自に減額し、階層の細分化を行うことにより、保育所を利用する家庭の経済的負担を軽減し、将来を担うこどもたちの成長を支えます。また、こどもの医療費に対する助成を北海道の基準に加えて、市独自施策として高校生等まで助成し、さらに所得制限を撤廃することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、こどもの健康を増進し、安心して子育てができる環境をつくります。 ＜拡充等経過＞ R6年度：入・通院医療費助成に係る所得制限を撤廃

施策２：仕事と家庭の両立支援による働きながら子育てできる環境づくりの推進

◆仕事と家庭の両立支援

保育・教育人材確保事業	全国的に保育の需要が高まる中で、保育士、幼稚園教諭の人材不足が課題となっていることから、人材の確保・定着に向けて運営法人等との連携を図りながら、保育士、幼稚園教諭に対して支援金を支給することにより、幼児教育・保育の適正な提供体制を確保するとともに、質の高い保育環境・幼児教育環境の維持向上を図ります。
子ども・子育て支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	保育園の開始前や終了後の預かり、放課後児童クラブ終了後の送迎、冠婚葬祭・買い物等の外出時や病児・病後児に対応した預かりなど、こどもを預けたい人（利用会員）と援助を行いたい人（提供会員）を募集し、会員相互の子育て援助活動の連絡・調整を行うことにより、仕事などを続けながら安心して子育てできる環境づくりを推進するとともに、地域で子育てをする意識の醸成を図ります。 【子ども・子育て支援交付金（こども家庭庁）】

◆重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値		目標値
① こども・子育てひろば「えみふる」利用者数	46,415人 （R2～R4平均）	➡	77,000人 （各年度）
② この地域で今後も子育てをしていきたいと答えた人の割合（3歳時健診アンケート調査）	57.82% （R4実績）	➡	65.00% （計画終了時点）
③ 待機児童数（4月1日現在）	0人 （R4実績）	➡	0人 （各年度）

基本目標４

誰もが安心して暮らし活躍できる地域をつくるとともに、新しい時代の流れを力にする

１　基本的方向

人口構造の変化により、地域活力の低下が懸念される中においては、様々な分野においてデジタルの力を有効に活用し、生活の利便性や効率を高め、地域住民の誰もが将来にわたって安心して健やかに暮らすことができる地域をつくることが重要となります。

そこで、教育や医療、健康、防災、農業など市民生活に密着した様々な分野において、市民や企業等がデジタルの恩恵を享受・実感できる様々な施策を展開するとともに、地域社会における DX の推進に向け、産学官連携のもと、ロボティクスや AI、ビッグデータ等のデジタル技術や未来技術を活用し、持続可能な地域社会の実現を図ります。

また、健康経営の視点により、疾病予防や健康づくりを推進し、地域の活力を高めるほか、質の高い医療を提供し、安心して健やかに暮らすことができる地域づくりを進めます。さらに、人口減少に適応した地域社会を構築するため、まちの機能をコンパクトに集約し、地域を交通や情報通信網で結ぶコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりや、既存の公共施設・不動産等を最大限に活用したストックマネジメントに取り組み、質の高い暮らしに向けたまちの機能の充実を図ります。

また、将来にわたって活力ある地域社会は、そこで暮らす人々の活躍によってはじめて実現されることから、様々な価値観を共有しながら、多様な主体が活躍できる魅力的な地域づくりを進めるとともに、様々な施策との相乗効果を図りながら、年齢や性別、障がいの有無などを問わず、誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合うインクルーシブな社会の実現に向けた取組みを推進します。さらには、都市機能を相互に補完しながら活力ある社会経済を維持していくため、さっぽろ連携中枢都市圏の取組みや、南空知の中心都市として定住自立圏の形成を見据えた新たな連携の検討を進めます。

２　重要業績評価指標（ＫＰＩ）

項目	現状値		目標値
①健康寿命(※11)の延伸			
健康寿命（男性）	78.97 歳	➡	79.21 歳
健康寿命（女性）	85.13 歳	➡	85.66 歳
②総合的な雪対策に対する評価の向上			
「評価する」の回答割合	63.4 %	➡	70.0 %
③ＩＣＴを活用したサービスの創出			
ＩＣＴを活用したサービスの実装数	23 種	➡	42 種

※ＫＰＩの現状値：①2022年度　②2018年に実施した市民意識調査の実績　③2022年度末時点
　ＫＰＩの目標値：①③計画期間終了時点　②計画期間内における最新の実績

※11　健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。第３期総合戦略においては、指標を毎年算定するため、介護保険データを用いた簡易な算定方式による「日常生活動作が自立している期間（要介護２以上になるまでの期間）の平均」を指標として採用（国や北海道の算定とは異なる）

3　具体的な施策

施策１：医療の充実、市民の健康推進等による市民生活の向上と安心で住みよいまちづくり

◆市民の健康増進と災害に強い安心して暮らせるまちづくり

健康経営都市推進事業	「人もまちも企業も元気で健康」な地域社会の形成に向けて、生活・健康づくりサービスの提供基盤（オープンプラットフォーム）の構築や、北海道大学COI-NEXT（※12）との連携など、産学官金が一体となって「まもる」「つくる」「つなぐ」健康づくりを推進します。 また、従来の「管理」に視点を置いた健康診断だけでなく、自分の「げんき」を「発見する」ポジティブな健康づくりである「げんき発見ドック」の実施や、すこやか健康手帳アプリ、健康情報ポータルサイトなどのデジタル技術も活用し、人生100年時代を見据えた健康づくりを推進します。
防災対策事業	市民が自らの判断で早期に避難行動をとることができるよう、緊急告知FMラジオや市のメールサービス、SNSなどにより適切なタイミングで災害情報を発信するとともに、引き続き、情報伝達手段の多様化を図ります。また、市民参加の防災訓練などを通じて防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織への支援や防災有資格者連絡会議により、共助による地域防災体制を構築するほか、被災者の早期生活再建のための取組みなど、安心して暮らすことができる災害に強いまちづくりを推進します。

施策２：誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合うコミュニティづくりと地域共生社会の実現

◆地域共生社会の実現

共生のまちづくり推進事業	バリアフリーの推進や手話を使いやすい環境の整備など、障がいの特性に合わせた施策展開により社会参加しやすい環境を整備し、障がいのある人が安心して暮らせる共生のまちづくりを推進します。また、「アール・ブリュット展」や「いわみざわハート＆アート展」の開催などを通じて、個性あふれる様々な表現の鑑賞機会を提供し、市民の障がいや多様性への理解を深めるとともに、障がいのある人の生涯を通じた学びとしての文化芸術活動を支援し、互いに支え合う共生社会の実現を図ります。 【地域生活支援事業補助金（厚生労働省）】
高齢者・障がい者の冬のくらし支援事業	岩見沢市社会福祉協議会と連携し、町会等における地域の除雪ボランティア活動を支援するとともに、屋根の雪下ろしや間口除雪等を自力で行うことが困難な高齢者・障がい者世帯等に登録事業者に支払った除雪費用の一部を助成することにより、冬期間における日常生活の安全の確保を図ります。

施策3:　未来技術の活用による「Society5.0」の実現と広域連携の推進、コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくり

◆デジタル技術を活用した「市民生活の質の向上」と「地域経済の活性化」

地域情報化推進事業	地域特性であるICT環境を最大限に活用し、教育や医療、健康、防災、産業活動など市民生活に密着した様々な分野において、市民や企業等がICT・デジタル技術活用による恩恵を享受し実感できる機能を社会実装するなど、地域社会DX推進による持続可能な地域社会の実現を目指します。
地域イノベーション（新しい公共）推進事業	北海道大学や北海道教育大学岩見沢校をはじめとする産学官連携・共創を図りながら、地域が持つ「特性」や「資源」、「資本」などを最大限に活用し、様々な主体が担い手となる新たな公共的サービスが生み出される社会環境の創出を目指すとともに、共創の場形成支援プロジェクト「こころとカラダのライフデザイン共創拠点」への参画のもと、大学や研究機関、企業、市民が集い、学びや研究開発を進める未来人材育成拠点を構築し、持続的な地域課題の解決と新しい地域産業の創出を目指します。
スマート・デジタル自治体推進事業 窓口スマート化推進事業	ICTやデジタル技術の活用のもと、窓口対応のスマート化や行政手続きのオンライン化など、市民の利便性向上に向けた窓口機能の充実やサービスの高度化を進めるとともに、業務システムの標準化への対応や窓口ワンストップ化に向けた取組みによる業務環境の改善・効率化を図るなど、「スマート・デジタル自治体」のさらなる展開を目指します。

◆重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値		目標値
① 健康ひろば利用者数	8,994人 （R2～R4平均）	➡	10,000人 （各年度）
② 自主防災組織率	64.40% （R4実績）	➡	70.00% （計画終了時点）
③ 防災情報メールサービス登録者数	5,281人 （R4実績）	➡	7,000人 （計画終了時点）
④ 障がい者が暮らしやすいまちづくり推進事業補助金交付件数	8件 （R2～R4平均）	➡	30件 （4年間の合計）
⑤ 高齢者・障がい者の冬の暮らしの支援事業登録世帯数	842世帯 （R4実績）	➡	950世帯 （計画終了時点）
⑥ ICTを活用したサービスの利用件数	88,158件 （R4実績）	➡	105,000件 （各年度）

【別記】総合戦略関連事業

総合戦略は、「基本目標」とその実現手段である「施策」の2層構造となっており、選択と集中の視点により、目標達成に向けた柱となる事業を「総合戦略事業」と位置付けています。
総合戦略事業を補完し、またはその施策における基本的素地となる「総合戦略関連事業」を次のとおり示します。

安定した雇用を創出するとともに、経済を支える人材を育て活かす

商工金融円滑化事業

開業、事業の拡大、新分野への進出、中心市街地の活性化などを目的とした低利融資や保証料補給を行い、中小企業の資金調達を支援します。

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

病児保育運営事業

病気のこどもを専用施設で一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。
（病児保育施設のほか、ファミリー・サポート・センター事業において、病児・病後児対応のサービスを展開）

放課後児童健全育成事業

留守家庭児童が、放課後を地域で安全で健やかに過ごし、保護者が安心して就労等ができるように児童館や小学校など計20か所で事業を実施するとともに、民営の放課後児童クラブに対する支援を行います。

コミュニティ・スクール促進事業、学力向上対策事業

学校・家庭・地域が子どもの教育に対する課題・目標・めざす子ども像などを共有し、学校運営に参画するコミュニティ・エリアの活動を推進するとともに、中学生のオンデマンドによる「夏期・冬期・英検学習会」、小学生の「土曜キッズ英会話」等の開催を通じて、子どもたちに確かな学力を定着させる取組みを推進します。

男女共同参画社会推進事業

女性活躍推進計画、配偶者暴力防止計画を盛り込み策定した「第3次いわみさわ男女共同参画実践プラン」に基づき、市民と行政の協働による男女共同参画の意識づくりを推進します。

誰もが安心して暮らし活躍できる地域をつくるとともに、新しい時代の流れを力にする

健康寿命延伸事業

健康ひろば等での各種健康診査など、様々な事業を連携させながら、市民が主体となる健康づくりを支援し、いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう、健康寿命の延伸を図ります。

地域支援事業（介護保険費）

高齢者の介護予防や社会参加に向けた取組みや介護と医療の連携、認知症の方への支援などを一体的に推進しながら、地域で暮らす高齢者の方への支援体制（地域包括ケアシステム）の構築に取り組みます。

新市立総合病院建設事業

南空知医療圏の中核となる地域センター病院として、高度化・多様化する医療ニーズへの対応と良質な療養環境により、安全・安心な医療を提供するため、新病院の建設に向けた取組みを進めます。

高度情報通信基盤整備事業

教育・医療・防災、福祉・行政・農業など様々な分野におけるICT・デジタル技術の利活用に最適な情報通信基盤を整備運用するほか、産学官連携による次世代ネットワーク機能等の検証に取り組むなど、人口減少下においても市民が「どこでも」「誰もが」健康で活躍でき、便利で快適に暮らせる地域社会の実現を目指します。

脱炭素・環境対策事業

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、公共施設の脱炭素化を図るとともに、家庭における太陽光発電システムなどの再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギー化を支援します。

生活交通確保対策事業

鉄道や路線バスの維持、利用促進を図るとともに、路線バスの運行が適さない農村地域にデマンド型乗合タクシーを導入するなど、人口減少や高齢化の進行に適応した持続可能な公共交通網を構築します。

公共施設マネジメント推進事業

「岩見沢市公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設計画の策定や施設の具体的再編による公共施設の適正配置を進めるなど、将来を見据えた経営的視点による公共施設マネジメントを推進します。

広域連携促進事業

人口減少や少子高齢化が進む中で、都市機能を相互に補完しながら活力ある社会経済を維持していくため、南空知定住自立圏や、さっぽろ連携中枢都市圏における連携・協力のもと、広域連携の取組を促進します。

第３期岩見沢市総合戦略

令和６年３月
（令和７年７月変更）

岩見沢市企画財政部企画室

〒068-8686
北海道岩見沢市鳩が丘１丁目１番１号
電話　0126-23-4111（代表）
FAX　0126-23-9977